

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成26年5月23日
【事業年度】	第32期（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）
【会社名】	マックスバリュ西日本株式会社
【英訳名】	MAXVALU NISHINIHON CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 加栗 章男
【本店の所在の場所】	広島市南区段原南一丁目3番52号
【電話番号】	082(535)8500(代)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理担当 井戸 智文
【最寄りの連絡場所】	広島市南区段原南一丁目3番52号
【電話番号】	082(535)8500(代)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理担当 井戸 智文
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	平成22年2月	平成23年2月	平成24年2月	平成25年2月	平成26年2月
売上高 (百万円)	-	-	-	-	259,202
経常利益 (百万円)	-	-	-	-	4,296
当期純利益 (百万円)	-	-	-	-	1,674
包括利益 (百万円)	-	-	-	-	2,507
純資産額 (百万円)	-	-	-	-	43,779
総資産額 (百万円)	-	-	-	-	90,108
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	-	1,655.44
1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	64.02
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	63.80
自己資本比率 (%)	-	-	-	-	48.1
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	3.9
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	21.9
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	-	-	-	-	10,109
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	-	-	-	-	5,633
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	-	-	-	-	1,738
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	-	-	-	-	8,248
従業員数 (人)	-	-	-	-	1,943
[外、平均臨時雇用者数]	(-)	(-)	(-)	(-)	(9,421)

(注) 1. 第32期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 平均臨時雇用者数は、フレックス社員(1日勤務時間8時間換算)のものであります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	平成22年2月	平成23年2月	平成24年2月	平成25年2月	平成26年2月
売上高 (百万円)	218,602	238,902	249,306	258,249	259,077
経常利益 (百万円)	7,232	7,722	7,373	5,761	4,700
当期純利益 (百万円)	4,235	3,536	1,468	2,273	1,917
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-	-	-
資本金 (百万円)	1,667	1,667	1,667	1,669	1,670
発行済株式総数 (株)	26,192,409	26,192,409	26,192,409	26,196,409	26,198,609
純資産額 (百万円)	34,526	37,913	38,461	41,781	43,550
総資産額 (百万円)	79,604	83,774	81,724	87,673	89,699
1株当たり純資産額 (円)	1,318.65	1,447.58	1,467.94	1,593.94	1,661.15
1株当たり配当額 (円)	35.00	35.00	35.00	35.00	35.00
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	161.97	135.23	56.15	86.93	73.30
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	161.70	134.92	56.00	86.63	73.05
自己資本比率 (%)	43.3	45.2	47.0	47.6	48.5
自己資本利益率 (%)	12.9	9.8	3.9	5.7	4.5
株価収益率 (倍)	8.0	8.7	21.0	14.3	19.1
配当性向 (%)	21.6	25.9	62.3	40.3	47.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	11,660	10,922	6,355	9,127	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	11,975	9,339	6,060	5,871	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,696	1,967	1,964	1,967	-
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	5,197	4,813	3,143	4,431	-
従業員数 (人)	1,544	1,605	1,629	1,779	1,805
[外、平均臨時雇用者数]	(7,671)	(8,279)	(8,671)	(9,098)	(9,416)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため記載しておりません。

3. 第32期より連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー、現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

4. 平均臨時雇用者数は、フレックス社員(1日勤務時間8時間換算)のものであります。

5. 第31期は、決算期変更により平成24年2月21日から平成25年2月28日までの12ヶ月と8日の変則決算となっております。

2【沿革】

当社は、小型のローコスト店舗による生鮮食料品を中心とした品揃えと長時間、年中無休の営業により、消費者の買物の便宜をはかることによって事業機会が生まれるとの確信のもとに、昭和57年12月にキャンパス株式会社の100%出資により資本金300万円にて設立され、兵庫県下にて事業を開始いたしました。その後、事業規模の拡大に伴い財務内容の強化をはかるため、昭和61年5月にイオン株式会社（旧ジャスコ株式会社）がキャンパス株式会社より当社全株式を譲り受けるとともに、昭和61年8月に資本金を300万円から3億円に増資しました。さらに、業容の拡大と事業の発展を期して昭和62年1月にキャンパス株式会社を吸収合併し、資本金を4億円といたしました。また、昭和62年2月には株式の額面金額を変更するため、ウェルマート株式会社〔本店：東京都中央区、形式上の存続会社〕と合併し、現在に至っております。

ウェルマート株式会社〔本店：東京都中央区〕は休業状態にありましたので、以下の記載については、別段の記述がない限り、実質上の存続会社である当社について記載しております。

年月	概要
昭和57年12月	キャンパス株式会社の100%子会社として資本金300万円にて設立し、本店を兵庫県姫路市加納町9番地におく。
昭和58年1月	兵庫県姫路市北条口3丁目50番地へ本店を移転する。
昭和61年5月	イオン株式会社（旧ジャスコ株式会社）は、キャンパス株式会社より当社全株式を譲り受ける。
昭和61年6月	兵庫県姫路市北条字石井76番地（住居表示変更により姫路市三左衛門堀東の町121番地となる。）へ本店を移転する。
昭和61年8月	増資により資本金3億円となる。
昭和62年1月	キャンパス株式会社を吸収合併し資本金4億円となる。
昭和62年2月	ウェルマート株式会社〔本店：東京都中央区〕と合併する。
昭和62年4月	本店を兵庫県姫路市北条字石井76番地へ移転する。
昭和63年5月	商号をウェルマート株式会社に変更する。
昭和63年9月	社団法人日本証券業協会に店頭登録銘柄として登録される。
平成元年3月	全店にPOSシステムを導入する。
平成元年5月	兵庫県姫路市白浜町字常盤新開甲841番44に白浜生鮮加工配送センターを建設し業務を開始する。
平成5年10月	兵庫県揖保郡太子町東出262-1に近隣型ショッピングセンターの核として新太子東店を開店する。
平成7年12月	兵庫県姫路市東山181-1にスーパースーパーマーケット（マックスバリュ）1号店として東山店を開店する。
平成8年2月	株式会社主婦の店スーパーチェーン及び小野スーパー株式会社と合併する。
平成9年8月	大阪証券取引所市場第二部に上場する。
平成12年5月	商号をマックスバリュ西日本株式会社に変更する。
平成12年8月	山陽マックスバリュ株式会社と合併する。
平成13年3月	株式交換により株式会社マミーを子会社とする。
平成13年10月	本店を兵庫県姫路市北条口4丁目4番地へ移転する。
平成14年2月	子会社である株式会社マミーを吸収合併する。
平成18年11月	愛媛県今治市阿方甲371番2に四国第1号店として今治阿方店を開店する。
平成23年10月	登記上の本店を兵庫県姫路市三左衛門東の町121番地へ移転する。
平成24年5月	本店を広島県広島市南区段原南一丁目3番52号に移転する。
平成25年1月	中華人民共和国山東省青島市に子会社として永旺美思佰樂（青島）商業有限公司を設立する。
平成25年8月	永旺美思佰樂（青島）商業有限公司が山東省青島市に第1号店としてマックスバリュ万邦中心店を開店する。

（参考）形式上の存続会社であるウェルマート株式会社〔本店：東京都中央区〕の沿革は次のとおりであります。

昭和57年3月	コスモ薬品株式会社を資本金1,000千円にて設立し、本店を東京都渋谷区渋谷2丁目20番11号におく。
昭和57年4月	商号をコスモ化粧品株式会社に変更する。
昭和61年12月	商号をウェルマート株式会社に変更し、本店を東京都中央区日本橋本町1丁目14番地へ移転する。

3【事業の内容】

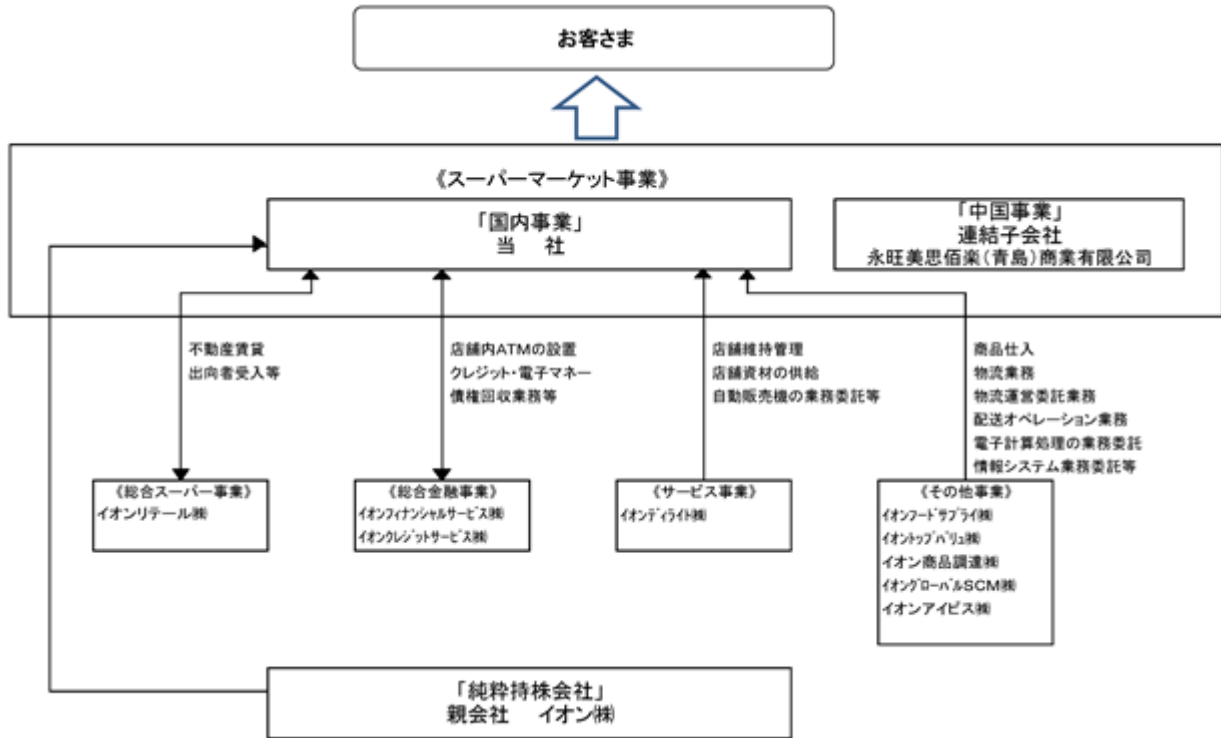
当社グループは、当社及び連結子会社1社で構成されており、国内においては兵庫県・岡山県・広島県・山口県・香川県・愛媛県・徳島県、国外においては中国（山東省青島市）に配置した店舗において食料品・日用雑貨等の販売を主力とした小売業を営んでおります。

当社グループは、親会社であるイオン株式会社を中心とする企業集団イオングループの中で、スーパーマーケット事業を営む企業群の中に位置づけられており、中四国エリアでのドミナント戦略による事業拡大に努めております。

当社グループは、イオングループ各社からイオンブランド（トップバリュ）をはじめとする商品の一部供給、物流・クレジット業務の委託、不動産賃借取引、店舗の維持管理、資材の供給等の取引を行っております。

当該事業に係る系統図は、次のとおりであります。

なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。



(注) イオントップバリュ株は、平成25年9月1日、アイク株と旧イオントップバリュ株が、アイク株を存続会社として合併し、同日をもって商号を同社名に変更した会社であります。

4【関係会社の状況】

(1) 親会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
イオン株式会社	千葉県美浜区	220,007	純粹持株会社	直接 58.18 間接 5.52 計 63.70	役員の転籍 2 名 消費寄託契約 商標使用等

(注) 上記の親会社は、有価証券報告書を提出しております。

(2) 子会社

名称	住所	資本金 (百万人民元)	主要な事業 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
永旺美思佰樂(青島) 商業有限公司	中華人民共和国 山東省青島市	80	スーパー マーケット	直接 60.00 間接 - 計 60.00	役員の兼務 1 名

(注) 同社は当社の特定子会社に該当しております。

(3) 関連会社

該当事項はありません。

(4) その他の関係会社

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
スーパーマーケット	1,943(9,421)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者30人を除き、グループ外から当社グループへの受入出向者24人を含む)であり、従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者数(フレックス社員)の当連結会計年度の平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
2. 当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

平成26年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数	平均年間給与(円)
1,805(9,416)	40歳0ヶ月	14年3ヵ月	5,075,432

- (注) 1. 平均年間給与は、賞与及び時間外手当を含んでおります。
2. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者38人を除き、社外から当社への受入出向者24人を含む)であり、従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者数(フレックス社員)の当事業年度の平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
3. 当社は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合はイオングループ労働組合連合会マックスバリュ西日本労働組合と称し、UIゼンセン同盟に加盟しております。平成26年2月28日現在の組合員数は11,087名(従業員数1,460名、臨時雇用者数(フレックス社員)9,627名)であります。

労使関係は円滑に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、政府による新たな成長戦略を受けて株高基調に転じるなど景気回復への明るい兆しが見え始め、当社が基盤とする中四国地方や近畿地方においても、公共投資や設備投資の増加を背景に経済全体としては緩やかに回復傾向にあります。

個人消費においては、消費マインドの改善などから、高額品や耐久消費財などの改善が見られる一方で、「コンビニエンスストア」や「ドラッグストア」、更には「ネット販売」など異業種とのシェア争いが激化しており、スーパーマーケット業界においては依然として厳しい経営環境が続いております。

このような中、当社は、『お客さま視点で「自ら考え」そして「自ら実行する」組織風土へ』を平成25年度のスローガンに掲げ収益改善に取り組んでまいりました。

成長戦略の一環でもある出店につきましては、国内で新規8店舗、国外では中国山東省に1号店となる「万邦中心店」を出店しております。

コスト面においては、従来の販売促進活動を見直して、チラシ依存型集客策からの脱却を図り、イオンのスケールメリットを活用した共同販促へシフトするなどの経費削減に取り組まれました。

その結果、営業収益は2,651億87百万円、営業利益は41億9百万円、経常利益は42億96百万円、当期純利益は16億74百万円となりました。

なお、当連結会計年度は連結初年度にあたるため、前年同期との比較分析は行っておりません。

(以下、「(2)キャッシュ・フロー」及び「7財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」においても同じ。)

営業面における取組み

店舗の外部環境が変わり経営の厳しさが増す中で、当社は、営業力強化の一環として店舗の活性化を推進いたしました。平成24年度に開店したマックスバリュ町田店や、ディスカウントストア業態のザ・ビッグ氷上店で培われたノウハウを既存店に導入しつつ、併せて店舗商圏特性に応じた個々の対策を導入するなど、61店舗の店舗活性化を実施することによって、各地域で支持される店舗作りに取り組まれました。

販売促進手段においては、イオンのスケールメリットを活かした共同販促や、当社の冠催事でもある「マックスデー」「ザ・ビッグデー」「火曜市」「85円均一祭」などの集客力強化を図りました。

また、高齢化の加速に伴い都心回帰が注目される一方で、山間部や海岸線沿いを中心とした買い物弱者への対応も重要視されております。当社は平成25年11月に経済産業省が推進する「地域自立型買い物弱者対策支援事業者」としての採択を受け、山口県下松市を拠点とした「移動販売」を開始いたしました。一方で、平成24年11月よりスタートした「御用聞き宅配」及び平成25年10月からスタートした「ネットスーパー」(総称：くらし便事業)については平成26年2月23日をもって廃止するなど、経営の効率化を進めております。「移動販売」は、当社専用のトラックに食料品や日用品を搭載し、買い物が不便な地域に出張し販売いたします。また、お客さまの品揃え要望や事前予約による商品調達を承るなどお客さまニーズにもスピーディーに対応してまいります。

商品部門別の動向

[食品部門]

当連結会計年度における当社の食品部門の動向につきましては、「美味しいものを少量だけ食べたい」といったお客さま志向に対応して、味と品質にこだわった和牛の販売及び嗜好性の高い果物における「旬」や「おいしさ」を訴求いたしました。このほか、「調理時間を短縮したい」といったお客さまニーズにお応えするために、カット野菜や味付け焼肉、ファストフィッシュなど半調理品の拡販に取り組まれました。更に、単身世帯の増加によって増え続ける傾向にある「食事を作らない」といったお客さまに対しては、レディトゥイト商品の販売及び食べきりサイズ商品の品揃え拡大を図りました。その結果、「冷凍食品」や「サラダ・惣菜」が好調に推移いたしました。また、牛肉部門におきましては、インスタ製造をアウトパック商品へ切り替えることによって品質が安定し品切れが減少した結果、好調に推移いたしました。一方、コンビニエンスストアの店舗数が増え続けている中、喫煙人口が漸減傾向にあることから、タバコの売上が大きな不振となっております。また、円安による輸入刺身商材価格の上昇などが影響し、刺身部門が大変苦戦いたしました。その結果、当社の食品部門全体の売上高は2,371億34百万円となりました。

[非食品部門]

当連結会計年度における当社の非食品部門の動向につきましては、お客さまの利便性をより高めることを目的に、医薬品取り扱い店舗を新たに7店舗増やし、当連結会計年度末でのドラッグの取り扱い店舗は35店舗となりました。更には、ディスカウントストア業態においてノンフーズの品揃えを見直し、市場が大きく伸び続けている「ペットフード」の強化及び「カー用品」・「園芸用品」など新規カテゴリーを積極的に導入いたしました。その結果、当社の非食品部門全体の売上高は219億42百万円となりました。

店舗開発における取組み

当連結会計年度における当社の新規出店につきましては、愛媛県に3店舗、兵庫県に2店舗、山口県に1店舗、広島県に2店舗を開店しております。また、業態別にはスーパーマーケット業態7店舗（内、スクラップ&ビルド2店舗）、ディスカウント業態1店舗の合計8店舗を開店いたしました。

〔スーパーマーケット業態の出店〕

マックスバリュ西条大町店（愛媛県 4月）、マックスバリュエクスプレス草津南店（広島県 6月）
マックスバリュ久万ノ台店（愛媛県 7月）、マックスバリュ書写店（兵庫県 8月 S & B）
マックスバリュ網干南店（兵庫県 9月 S & B）、マックスバリュ西条神拝店（愛媛県 11月）
マックスバリュ石内店（広島県 12月）

〔ディスカウントストア業態の出店〕

ザ・ビッグ安岡店（山口県 11月）

マックスバリュ書写店及びマックスバリュ網干南店は、直営売場面積約1,000㎡クラスのスーパーマーケット（SM）でしたが、当社が標準とする約2,000㎡へと建て替えを行いました。また、ザ・ビッグ安岡店は、イオンリテール株式会社が「イオン安岡店」（1989年開店）として営業していた店舗を居抜きで活用し、新たに内装・外装をリニューアルして開店しております。

一方で、3店舗（マックスバリュ網干南店、マックスバリュ書写店、マックスバリュ町坪店）を閉店することによって、当連結会計年度末における当社の店舗数は176店舗となりました。

海外では、中国山東省青島市近郊に「永旺（中国）投資有限公司」（イオングループ中国本社・・出資比率10%）及び「青島永旺東泰商業有限公司」（青島イオン・・出資比率10%）との3社合併で、平成25年1月7日に現地法人「永旺美思佰樂（青島）商業有限公司」を設立し、同社を連結子会社といたしました。同年8月には中国1号店となる「万邦中心店」を開店いたしました。更に、平成26年1月10日には当社がこれまで培ってきた小売業のノウハウと三菱商事グループのサプライチェーンマネジメント構築力や調達・物流の機能を融合させることにより、中国におけるSM事業を成功させたいという思いが合致したことにより、当社が有する80%の出資持分のうち、それぞれ三菱商事株式会社に10%・三菱食品株式会社に10%を持分譲渡しております。

人財育成における取組み

人財の育成は、中長期的な観点から当社グループの重要な課題であると位置づけております。当社は、現場力の向上を目的として現職の店長・副店長に対する社内教育の充実を図ると同時に人財開発や人財育成にむけた各種制度の見直しに着手しました。また、「商品部バイヤー」「スーパーバイザー」を対象にしたコンプライアンス教育を定期的を実施するなど、経営品質向上に取り組んでおります。

環境保全・社会貢献活動に対する取組み

当社は多店舗展開している事業特性を活かし、お客さまとの接点でもある店舗を通じて、お客さまとともに様々な環境保全活動や社会貢献活動に積極的に取り組んでおります。特に、植樹活動につきましては平成5年から新しくオープンした店舗において「イオンふるさとの森づくり」の一環として植樹を行っており、国内植樹累計本数は315,058本となりました。

ご当地WAON

当連結会計年度において、当社の発行するWAONカードご利用による寄付は約766万円となっており、それぞれの地域での環境保全や地域振興などに寄付いたしました。

イオン幸せの黄色いレシートキャンペーン

当連結会計年度は、福祉の増進、環境保全、文化振興等の分野において活動する394団体に対して、約740万円の助成を実施いたしました。 各種募金活動

当連結会計年度は、東日本大震災に関する募金活動、フィリピン台風被害緊急支援に対する募金活動、24時間テレビチャリティ募金活動等を実施いたしました。当連結会計年度は合計で約24百万円の募金をお客さま（従業員含む）からお預かりいたしました。

フードバンク活動支援

当社では、日常の食生活に困っている方々への食料支援として、平成18年度からお米の寄付を始めています。当連結会計年度は、約6.9トンのお米を食料支援活動に活用していただきました。

食育活動

当社は、「食」を通じて地域のお客さまのお役に立ちたいという思いから、「食」の楽しさや大切さをお伝えする食育活動を推進しております。当連結会計年度は、14校の小学校児童、1,115名を対象に食育体験学習会を開催し「食」に関する情報提供に取り組んできました。

(注) 1. 当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2. 文中表記について

(マックスデー、ザ・ビッグデー)

・日ごろからマックスバリュ、ザ・ビッグのお店をご利用いただいているお客さまへ感謝の気持ちを込め、月に1度(暦の第2日曜日)、一部の商品を除き、売場にある全商品を表示価格から5%割引にて提供する定期的催事

(火曜市・85円均一祭)

・マックスバリュは毎週火曜日に実施、ザ・ビッグは毎週水曜日・木曜日に実施する価格均一セール

(ファストフィッシュ)

・手軽、気楽に美味しく、水産物を食べること及びそれを可能にする商品や食べ方のこと

(レディトウイート)

・「そのまますぐに食べられる」状態の商品のこと(天ぷら、カツ、弁当、寿司、刺身、サラダ、パン等)

(インスタ製造)

・販売店舗で商品を製造すること

(アウトパック商品)

・販売店舗で商品を製造しパッケージするのではなく、事前にメーカーや納入業者などにパッケージまでを依頼し商品化した商品(自社のセンターでパッケージまでした商品も含まれる)

(S & B)

・スクラップ&ビルド

効率の落ちた設備を廃棄あるいは閉鎖し、効率の良い設備に置き換え、新設すること

(ご当地WAON)

・イオンの電子マネー「WAON」の一種で、全国各地の自治体や団体と提携して発行しているカード、全国のどこでもご利用いただいても、ご当地WAONでお買い物いただいた金額の0.1%が提携している自治体などに寄付されます

(2) キャッシュ・フロー

(キャッシュ・フロー)

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)の期末残高は、82億48百万円となりました。当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度に営業活動の結果獲得した資金は101億9百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益32億66百万円、減価償却費50億88百万円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度に投資活動の結果使用した資金は56億33百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出53億20百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度に財務活動の結果使用した資金は17億38百万円となりました。これは主に、長期借入金の返済10億14百万円、配当金の支払額9億15百万円等によるものです。

2【販売及び仕入の状況】

(1) 商品部門別売上高

当連結会計年度の売上高を商品部門別に示すと、次のとおりであります。

商品部門別	当連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	
	金額(百万円)	構成比率(%)
加工食品	60,830	23.5
酒類	20,361	7.9
日配食品	22,908	8.8
乳製品・冷蔵飲料	19,936	7.7
冷凍食品	8,902	3.4
寿司・弁当・惣菜	22,114	8.5
パン・生菓子	13,980	5.4
農産品	27,122	10.5
水産品	19,230	7.4
畜産品	21,855	8.4
食品部門計	237,243	91.5
日用雑貨	9,929	3.9
化粧・薬品	4,158	1.6
スポーツ・園芸・ペット等	3,460	1.3
衣料品	3,852	1.5
その他非食品	557	0.2
非食品部門計	21,959	8.5
合計	259,202	100.0

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

3. 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前期比は記載しておりません。

(2) 地域別売上高の状況

当連結会計年度の売上高を販売地域別に示すと、次のとおりであります。

地域別	当連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)		
	金額(百万円)	構成比率(%)	期末店舗数
国内	259,077	100.0	176
海外(中国)	125	0.0	1
合計	259,202	100.0	177

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
3. 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前期比は記載しておりません。

(3) 商品部門別仕入高

当連結会計年度の仕入高を商品部門別に示すと、次のとおりであります。

商品部門別	当連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	
	金額(百万円)	構成比率(%)
加工食品	48,894	24.6
酒類	17,578	8.8
日配食品	15,548	7.8
乳製品・冷蔵飲料	16,005	8.0
冷凍食品	6,616	3.3
寿司・弁当・惣菜	13,900	7.0
パン・生菓子	9,798	4.9
農産品	22,607	11.4
水産品	14,656	7.4
畜産品	15,934	8.0
食品部門計	181,541	91.2
日用雑貨	8,052	4.1
化粧品・薬品	3,258	1.7
スポーツ・園芸・ペット等	2,782	1.4
衣料品	2,844	1.4
その他非食品	486	0.2
非食品部門計	17,424	8.8
合計	198,965	100.0

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

3. 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前期比は記載しておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループの経営環境は、今後も経済情勢や人口動態の変化に伴い、一層厳しいものとなることを見込まれます。加えて、お客さまのライフスタイルの変化によって、コンビニエンスストアやドラッグストア等の異業態との競争がさらに激化することが予想されます。

当社グループは、これら激変する環境変化に適応するために、以下の課題に取り組んでまいります。

商品改革を基軸とした営業力の強化

当社グループは、商品の改革を通じ、お客さまに満足いただける地域一番店のスーパーマーケットを目指して、とりわけ生鮮食品における地場市場の仕入れ拡大、直取引の増加による品質、鮮度の向上、また惣菜や弁当、お寿司といった商品群では、お客さまニーズを的確に捉えた商品開発による差別化を図ってまいります。

また、消費税増税に伴い販売価格を据え置き、更にお値打ちとなったイオンのブランド「トップバリュ」の品目数拡大、電子マネー決済率の高まりを受け、WAONカードを更に便利にご利用いただくためのWAONボーナスポイント付き商品の品目数拡大等、お客さまへご提供できる価値を常に考え、対応した店舗づくりを実践してまいります。

荒利益率の抜本的改革

当社グループは、価格志向の更なる高まりや原料高騰等による荒利益率低下に対応するため、当社グループのスケールメリットを活かしたマックスバリュ、ザ・ビッグ共同での仕入れ商品の拡大による仕入れコスト引下げ、また、既存店舗の在庫金額の削減による商品回転率の改善、加工食品、日用品を中心に定番商品棚割りの見直しによる部門別値入率の改善に取り組み、安定した利益率の確保を図ってまいります。

オペレーションコストの効率化によるローコスト経営の徹底

当社グループは、増大する販売管理費の効率化を図るため、第一に店舗運営コストの見直しを図ってまいります。地域ごとに商品、売場づくりの技術に長けたスーパーバイザーを配置し、店舗で売場担当者への指導訓練を徹底して行い、売場の出来映えレベルを上げるとともに人時効率の改善に取り組みます。また、店舗業務の効率化を図るためのシステム活用を進めるとともに、電気料金の増加へ対応するためのLED基本照明設備を新たに30店舗で導入し、使用料削減に取り組む等、徹底したローコスト経営を行ってまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。また、以下に記載する事項は当社グループの全てのリスクを網羅的に記述するものではありませんのでご留意ください。

(1) 需要動向におけるリスク

スーパーマーケット業界においては、景気や個人消費の動向などの経済状態が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。近年の個人消費の落ち込み、需要低迷に伴う値下げ競争の激化等、小売業の業績が悪化する要因が増えています。今後、個人消費の回復が見込まれない場合、当社グループの業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

また、近年、少子・高齢化による人口構成が変化しつつあります。また、安全・安心・健康志向等の面からも、お客様の価値観とニーズが、大きく変わってきています。当社グループでは、お客様のニーズやライフスタイルの変化に応え、お客様に食生活の提案ができるよう取組みを行って行きますが、かかる取組みが功を奏するとは限らず、当社グループの業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競争激化におけるリスク

当社グループは、国内では兵庫・中四国エリアにおいて店舗による事業展開を行っています。当社グループでは店舗網の拡大・NSC（ネパー・フード・ショッピングセンター）の確立を図るとともに、品揃えの充実、販売力の強化、S&B（スクラップ&ビルド）、改装等により既存店の活性化を図っておりますが、同業・異業種も含めた出店及び競争の激化により、当社グループの業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 消費税率引上げに伴うリスク

平成26年4月1日からの消費税率の引き上げにより、今後、個人消費が落ち込む可能性があり、この場合、当社グループの業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法的規制等におけるリスク

当社グループは、食品安全基本法、食品衛生法、廃棄物処理法、容器包装リサイクル法、食品リサイクル法、農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（JAS法）、製造物責任法（PL法）等の規制の適用を受けております。

これらへの対処につきましては、各種マニュアルの整備に基づく法令遵守に取り組んでおり、万全を期しておりますが、万一法令違反が発生した場合や法的な制度変更等が発生した場合には、当社グループの業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 食品表示及び食品の安全性におけるリスク

当社グループは、生鮮食品等の部門においてインスタ製造を実施しており、製造・販売者の責任として、さまざまな食品表示や衛生管理の履行が必要となっております。これらに対して当社グループでは、マニュアルの整備と社内教育の実施、チェック体制の徹底により対策を実施しておりますが、予期せぬ事件・事故等が発生した場合には、社会的な信用の低下を招き、当社グループの業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 出店におけるリスク

当社グループは、国内では兵庫・中四国エリアにおいてスーパーマーケット事業を営んでおります。出店等は計画的に実施しておりますが、営業環境の予期せぬ変化で計画どおりに進まない場合は、当初計画の変更が発生する可能性があります。これにより当社グループの業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

(都市計画法及び建築基準法)

平成18年5月に都市計画法や建築基準法等の都市計画に関連する法令の一部が改正公布され、平成19年11月30日に施行されました。これらの改正は、郊外地域における大規模集客施設の開発を制限し、中心市街地の活性化に関する法律に基づき市町村等が推進する中心市街地の再生を促進することを目的としています。都市計画法及び建築基準法に基づき、都道府県又は市町村により商業地域、近隣商業地域及び準工業地域として指定された区域以外の用途地域においては、原則として大規模集客施設を開発することができず、また、非線引き都市計画区域及び準都市計画区域内の白地地域において大規模集客施設の開発を行うには、都道府県知事等による用途地域の指定又は用途を緩和する地区計画決定がなされることを要します。都市計画の内容等によっては、当社グループのNSC(ネバー・フード・ショッピング・センター)の開設に制限が課されるため、その結果、成長戦略に支障が生じ店舗の開設に要する費用が増加する可能性があります。

(大規模小売店舗立地法)

大規模小売店舗が建設される周辺地域の生活環境の保持を目的に、大規模店舗の設置者に、その施設の配置及び運営方法について適正な配慮を求めています。同法は、売場面積1,000㎡超の新規出店及び既存店舗の増床については、都道府県知事への届出を義務付けており、届出後の一定期間縦覧の結果、地元市町村及び地元住民等から述べられた意見がある場合、当該意見を配慮して店舗計画の見直しなどの対応が必要になる場合があります。

今後の新規出店及び既存店舗の増床等に関しては、同法の趣旨を尊重し、官公庁及び地元との調整を図りつつ、店舗展開を進めていく方針であります。自治体の運用によっては新規出店に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 賃借した土地等のリスク

当社グループは、新規出店の際に店舗用地や建物等について、土地及び建物を取得する場合と賃借する場合があります。賃借する場合には、対象物件の権利関係等の確認を行っておりますが、土地等の所有者である法人、個人が破綻等の状態に陥り、差入保証金の回収が不能となること、また、土地等の継続使用が困難になることにより、当社グループの業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

(8) エブリデー・ロー・プライス施策に関するリスク

当社グループは、良質な商品を常時低価格で提供することに努めており、そのために商品原価やオペレーションコストの削減に取り組んでいます。しかしながら、原材料価格が上昇し、コストを十分に削減できない場合や、売上を増やすことができない場合には、業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 自然災害・事故等におけるリスク

当社グループは、国内では兵庫・中四国エリアにおいて店舗による事業展開を行っています。このため、同地区での大地震や台風等の自然災害或いは予期せぬ事故等により、店舗・施設に物理的損害が生じ、当社の販売活動や流通・仕入活動が阻害された場合、さらに人的被害があった場合、当社グループの業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの店舗・施設では、消防法に基づいた火災発生防止を徹底して行っています。しかし、店舗において火災が発生した場合、消防法による規制に基づく処分や被害者に対する損害賠償責任、従業員の罹災による人的資源の喪失、建物等固定資産やたな卸資産への被害等が、当社の業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

強毒性のインフルエンザが大流行した場合、当社ではお客様や従業員等の人命・安全を確保した上で、お客様の「日々のいのちとくらし」を守る小売業の社会的責任を認識し、店舗営業継続への対策を講じていますが、感染拡大や蔓延状況に応じて、営業時間の短縮、営業店舗の限定等の措置をとる可能性があります。この場合、当社グループの業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 情報システムにおけるリスク

当社グループは、店舗及び事務所等においてネットワークを構築しコンピューター管理しておりますが、自然災害や事故等によって、通信ネットワークが切断された場合には、物流や商品供給等の機能が低下し、事業に支障をきたす場合があります。この場合、今後の業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 個人情報の管理におけるリスク

当社グループは、「お客さまを原点に平和を追求し、人間を尊重し、地域社会に貢献する」という理念のもと、個人情報保護の重要性を認識しております。また、地域の皆さまから提供された情報を正しく安全に管理し、確かな信頼関係を築き上げるため、個人情報保護方針を策定して関連規定を作成、運用しております。

しかしながら、万一コンプライアンス遵守違反による、個人情報の漏洩や不正使用等の事態が発生した場合、当社グループの業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 減損会計の適用におけるリスク

当社グループは、固定資産の減損に係る会計基準を適用しておりますが、新規開店する店舗や現在堅調に推移している既存店舗（営業資産）及び事業の譲受けにより計上したのれんにおいて、競合の激化や予期せぬ商圏の変動等により収益性に変動をきたした場合、資産の減損処理が必要になる可能性があります。この場合、当社グループの業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 資金調達リスク

当社グループは、これまでに新規に店舗を出店する資金を自己資金及び借入金で賄ってまいりました。当社グループは、今後も新規出店網を拡充する計画ですが、それに伴い金融機関からの借入金を調達する可能性があります。しかしながら、急速な国内景気の後退により、当社が望む条件で適時に資金調達ができない可能性もあり、この場合、当社グループの業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

(14) イオン株式会社との関係

当社の親会社はイオン株式会社であり、当連結会計年度末現在において当社株式の議決権63.7%をイオングループで所有しております。当社はイオン株式会社を中心とするイオングループのスーパーマーケット事業における、西日本地区での中核企業であります。当社の展開している兵庫県、岡山県、広島県、山口県、香川県、愛媛県、徳島県のエリアでは、同グループの兄弟会社であるイオンリテール株式会社、株式会社山陽マルナカ、株式会社マルナカ及び株式会社光洋も店舗を展開しておりますが、エリア全体のマーケット規模から判断いたしますと、現状では競合となりうる状況には至っておりません。

しかしながら、当社の親会社であるイオン株式会社におけるグループ戦略に変更が生じた場合や、当該グループ戦略に起因する各グループ企業の事業展開によっては、事業競合が発生する可能性は否定できず、この場合、当社グループの事業展開及び業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 短時間労働者への社会保険料適用基準拡大に伴うリスク

近い将来、短時間労働者への社会保険適用拡大が実施され厚生年金保険料及び健康保険組合保険料率の引き上げが実施された場合、当社の社会保険負担が増加し、当社グループの業績及び財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 中国事業リスク

当社グループは、現在、成長著しい中国に出店し、事業の拡大を目指しておりますが、中国における経済成長の鈍化、個人消費の停滞、不安定な政治・経済情勢、法律や政策の変更、テロ活動、伝染病の発生等の事項が発生した場合、又は取引や物流、品質管理、課税等に問題が発生した場合、当社グループの事業及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、中国の法制度は生成途中であり、中国政府は外資規制等産業規制について広範な裁量を有しているため、規制内容又はその運用・解釈の重大な変更が頻繁に行われる可能性があります。かかる規制及びその変更により、当社グループの中国における事業展開に悪影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 親会社であるイオン株式会社との契約関係

相手方の名称	契約内容	契約期間
イオン株式会社	コーポレート負担金・ブランドロイヤリティ契約	平成25年3月1日から 平成26年2月28日まで (1年自動更新)
イオン株式会社	グループ販促拠出金契約	平成25年3月1日から 平成26年2月28日まで

(2) その他の契約関係

相手方の名称	契約内容	契約期間
イオンリテール株式会社	不動産の賃借契約	(ザ・ビッグ平島店) 平成21年5月31日から 平成27年5月20日まで (ザ・ビッグ倉敷店) 平成22年10月15日から 平成32年10月14日まで
イオンアイビス株式会社	情報システム利用等に関する契約	イオングループとしての業務提携・ 協力関係が存続する限り継続
イオントップバリュ株式会社	P B (プライベートブランド) 商品 供給協力に関する契約	平成25年2月21日から 平成26年2月20日まで (1年自動更新)
イオン商品調達株式会社	商品調達業務の委託	平成25年2月21日から 平成26年2月20日まで (1年自動更新)
イオンビッグ株式会社	D S 事業開発業務委託に関する契約	平成25年3月1日から 平成26年2月28日まで (1年自動更新)
永旺美思佰樂(青島)商業有限公司	ノウハウライセンス契約	平成25年2月1日から 経営期間満了日まで

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループに関する財政状態及び経営成績の分析・検討内容は、原則として連結財務諸表に基づいて分析した内容であります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債や収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は第5「経理の状況」の1「連結財務諸表等」(1)連結財務諸表「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における総資産は、901億8百万円となりました。主な内訳は次のとおりです。

流動資産は244億97百万円であり、その内訳は商品92億38百万円、未収入金48億21百万円、関係会社預け金40億円、現金及び預金42億48百万円等であります。

固定資産は656億11百万円であり、その内訳は有形固定資産459億87百万円、投資有価証券92億84百万円、差入保証金65億59百万円等であります。

(負債)

当連結会計年度末における負債は、463億29百万円となりました。その内訳は、支払手形及び買掛金257億77百万円、長期預り保証金51億61百万円、資産除去債務28億28百万円等であります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、437億79百万円となりました。その内訳は、利益剰余金321億67百万円等あります。

(3) 経営成績の分析

営業収益

新店の出店及び既存店への活性化投資による売上拡大などにより、営業収益は2,651億87百万円となりました。

販売費及び一般管理費、営業利益

販売促進費の効率化を図り、店舗維持費など科目毎の経費削減に取り組んだことなどにより、販売費及び一般管理費は622億58百万円となりました。

以上により、営業利益は41億9百万円となりました。

営業外損益、経常利益

受取配当金1億90百万円の計上などにより営業外収益は2億81百万円となりました。

支払利息54百万円の計上などにより営業外費用は95百万円となりました。

以上により、経常利益は42億96百万円となりました。

特別損益、当期純利益

子会社の出資金売却益80百万円の計上により特別利益は80百万円となりました。

減損損失9億80百万円の計上などにより特別損失は11億10百万円となりました。

以上により、当期純利益は16億74百万円となりました。

(4) 戦略的現状と見通し

国内経済におきましては、平成26年4月1日からの消費税増税による消費マインドの低下、慢性的な雇用人材不足など、小売業を取り巻く経営環境は当連結会計年度と同様に厳しい状況が続くことが予想されます。

このような厳しい環境下ではありますが、前期までの状況を打破し中期に向けた成長を加速させるためにも、今までの諸施策を一旦見直し、本当の「お客さま第一主義」に向けた取り組みを図ることによって適応してまいります。

成長戦略の一環でもある出店計画につきましては、6店舗の新規開設と約60店舗の活性化投資を計画しています。一方で2店舗の閉店を進めながら、経営の効率化とシェアの拡大を図ってまいります。

経費面におきましては、構成比の高い設備費、とりわけ電気代の削減を図ってまいります。平成23年の東日本大震災以降、原子力発電所の稼働停止を受け、燃料費が上昇しており、次期においても前期並みに電気料金が上昇することが予想されます。このような中、当社では既に約90店舗においてLED基本照明を導入しておりますが、新たに約30店舗に導入することによって電気代の削減に取り組みます。

海外における店舗展開におきましては、2号店として平成26年3月1日に中国山東省に「青島中心広場店」を開設いたしました。今後の展開については、この2店舗を早期に成長軌道に乗せるための体制整備・インフラ整備を進めた上で、ドミナント展開を図ってまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

(キャッシュ・フローの状況)

キャッシュ・フローの状況につきましては、1「業績等の概要」(2)キャッシュ・フローの項をご参照ください。

(資金需要について)

当連結会計年度においては、自社開発方式による新規出店などで9店舗を新設いたしました。これらの設備投資額51億66百万円は、自己資金及び借入金で賄っております。

また、翌連結会計年度の資金需要については、引き続き店舗の新設及び活性化による設備投資を60億円予定しており、これらに必要な資金は自己資金及び借入金で賄う予定です。

(6) 中期経営計画について

当社グループにおける中長期的な経営課題は、主に以下の4つです。

西日本全体を視野に入れた積極的な営業展開による瀬戸内沿岸部のドミナント化及び県単位でのシェアNO.1の実現

差別化及び価格優位性を可能にする利益構造の構築

ローコスト経営の実現

人事制度・教育訓練制度の再構築

当社は、今後予見される経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応するために、既存店活性化の推進と収益構造の転換を軸とした事業構造改革の実践、年間二桁の新規出店を目指す成長戦略の実践及び自立した人材を育成する意識改革の実践に取り組んでまいります。また、子会社である永旺美思佰樂(青島)商業有限公司により中華人民共和国山東省青島市での店舗展開を図り、さらなる事業規模の拡大を目指してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資総額は51億66百万円となりました。その内訳は国内の新規出店等に伴う投資が49億94百万円、海外の新規出店等に伴う投資が1億71百万円となりました。これらの設備投資に必要な資金は自己資金及び借入金で賄っております。

国内におきましては8店舗、海外におきましては1店舗を下表のとおり開設いたしました。

なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(開設店舗)

国内

所在地	店名	区分	開店日	売場面積(m ²)
愛媛県西条市	マックスバリュ西条大町店	新設	平成25年4月5日	2,067
広島市西区	マックスバリュエクスプレス草津南店	新設	平成25年6月13日	995
愛媛県松山市	マックスバリュ久万ノ台店	新設	平成25年7月25日	1,303
兵庫県姫路市	マックスバリュ書写店	新設	平成25年8月2日	1,848
兵庫県姫路市	マックスバリュ網干南店	新設	平成25年9月20日	1,735
愛媛県西条市	マックスバリュ西条神拝店	新設	平成25年11月1日	1,942
山口県下関市	ザ・ビッグ安岡店	新設	平成25年11月14日	5,124
広島市佐伯区	マックスバリュ石内店	新設	平成25年12月10日	1,842

海外

所在地	店名	区分	開店日	売場面積(m ²)
中国山東省青島市	マックスバリュ万邦中心店	新設	平成25年8月2日	1,878

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
		建物及び 構築物 (百万円)	車両運搬具 及び 工具器具備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	差入 保証金 (百万円)	合計 (百万円)	
氷上店 (兵庫県丹波市) 他兵庫県内87舗	販売設備	15,154	1,661	2,243 (32,923)	-	2,902	21,962	541 (4,285)
倉敷店 (岡山県倉敷市) 他岡山県内10店舗	販売設備	2,227	329	50 (1,146)	171	443	3,222	133 (928)
宮内店 (広島県廿日市市) 他広島県内26店舗	販売設備	5,108	608	1,549 (10,084)	-	1,029	8,296	246 (1,479)
周南店 (山口県周南市) 他山口県内34店舗	販売設備	6,046	698	2,441 (52,188)	-	1,362	10,548	256 (1,768)
多度津店 (香川県仲多度郡) 他香川県内5店舗	販売設備	2,456	124	132 (3,725)	-	255	2,969	41 (325)
松神子店 (愛媛県新居浜市) 他愛媛県内6店舗	販売設備	1,811	336	- -	268	399	2,816	58 (414)
上板店 (徳島県板野郡) 他徳島県1店舗	販売設備	143	52	- -	-	35	230	19 (151)
本社 (広島市南区)	統括業務 施設	49	68	- -	-	200	319	358 (54)
兵庫事務所 (兵庫県姫路市) 他3地区事務所	統括業務 施設	16	2	178 (2,563)	-	0	198	153 (12)
白浜センター (兵庫県姫路市)	配送セン ター	87	3	302 (7,679)	-	-	392	- -
平生西店他 (山口県熊毛郡)	倉庫・貸 店舗	78	0	412 (8,773)	-	65	556	- -

(注) 1. 貸店舗の主なものは、旧野村店他10店舗であります。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数(1日勤務時間8時間換算)を外数で記載しております。

3. 上記金額は建設仮勘定は含んでおりません。

4. リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

内訳	年間リース料支払額(百万円)	リース期間(年)
営業用設備(建物、冷蔵ショーケース、POS関 連機器、厨房設備他) (所有権移転外ファイナンス・リース取引)	48	3~20

5. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

6. 当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び構 築物 (百万円)	車両運搬具及 び 工具器具備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	差入保証金 (百万円)		合計 (百万円)
永旺美思佰樂 (青島)商業 有限公司	中国山東省 青島市	販売設備及び 統括業務施設	-	136	-	-	10	146	138 (5)

(注) 1. 従業員数の()は、臨時雇用者数(1日勤務時間8時間換算)を外数で記載しております。

2. 上記金額は建設仮勘定は含んでおりません。

3. 当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設計画は、以下のとおりであります。

会社名 (事業所名)	所在地	売場面積 (㎡)	総投資 予定額 (百万円)	既支払額 (百万円)	今後の 所要資 金 (百万円)	着工 年月	完成予 定年月	備考
阿南店(注)4	徳島県 阿南市	6,252	1,187	926	261	平成25年 7月	平成26年 4月	新設
美祢店	山口県 美祢市	3,872	314	-	314	平成26年 3月	平成26年 6月	新設
篠山東岡屋店	兵庫県 篠山市	5,714	858	0	857	平成26年 4月	平成26年 6月	新設
祇園店(注)5	広島市 安佐南区	1,529	431	27	403	平成26年 4月	平成26年 8月	新設
庚午店	広島市 西区	992	368	22	346	平成26年 4月	平成26年 8月	新設
高取北店	広島市 安佐南区	1,210	429	8	420	平成26年 4月	平成26年 6月	新設
合計		19,569	3,589	985	2,603			

(注)1. 今後の所要資金26億3百万円は、自己資金及び借入金で賄う予定であります。

2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3. 当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

4. 前期に計画されていた設備の開店時期が当初予定よりも延期となったものであります。

なお、ザ・ビッグ阿南店として平成26年4月17日に開店しております。

5. 前期に計画されていた設備(広島祇園店)の開店時期が当初予定よりも延期となったものであります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成26年2月28日)	提出日現在発行数(株) (平成26年5月23日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	26,198,609	26,198,609	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	26,198,609	26,198,609	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

第1回新株予約権(第1回株式報酬型ストックオプション)

平成19年5月16日定時株主総会決議及び平成20年4月6日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成26年4月30日)
新株予約権の数(個)	138	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	13,800(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1円	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年5月21日 至平成35年5月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,021(注)2 資本組入額 511(注)3	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、又はこれを担保に供することはできない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 新株予約権発行後に当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割を行う場合等、上記の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当該条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的たる株式数を調整するものとしております。

2. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と付与日における新株予約権の公正な評価単価(1株当たり1,020円)を合算しております。

3. 資本組入額は、1株当たり帳簿価額と行使価額との合計額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数はこれを切上げるものとしております。但し、新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入れは行わないものとしております。

第2回新株予約権（第2回株式報酬型ストックオプション）

平成21年4月5日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成26年4月30日)
新株予約権の数(個)	168	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	16,800株(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1円	同左
新株予約権の行使期間	自平成21年5月21日 至平成36年5月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 976(注)2 資本組入額 488(注)3	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。</p> <p>新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、又はこれを担保に供することはできない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 新株予約権発行後に当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割を行う場合等、上記の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当該条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的たる株式数を調整するものとしております。

2. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と付与日における新株予約権の公正な評価単価(1株当たり975円)を合算しております。
3. 資本組入額は、1株当たり帳簿価額と行使価額との合計額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数はこれを切上げるものとしております。但し、新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入れは行わないものとしております。

第3回新株予約権（第3回株式報酬型ストックオプション）

平成22年4月5日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成26年4月30日)
新株予約権の数(個)	161	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	16,100株(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1円	同左
新株予約権の行使期間	自平成22年5月21日 至平成37年5月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,115(注)2 資本組入額 558(注)3	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。</p> <p>新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、又はこれを担保に供することはできない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 新株予約権発行後に当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割を行う場合等、上記の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当該条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的たる株式数を調整するものとしております。

2. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と付与日における新株予約権の公正な評価単価(1株当たり1,114円)を合算しております。

3. 資本組入額は、1株当たり帳簿価額と行使価額との合計額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数はこれを切上げるものとしております。但し、新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入れは行わないものとしております。

第4回新株予約権（第4回株式報酬型ストックオプション）

平成23年4月5日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成26年4月30日)
新株予約権の数(個)	150	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	15,000株(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1円	同左
新株予約権の行使期間	自平成23年5月21日 至平成38年5月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 894(注)2 資本組入額 447(注)3	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。</p> <p>新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、又はこれを担保に供することはできない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 新株予約権発行後に当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割を行う場合等、上記の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当該条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的たる株式数を調整するものとしております。

- 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と付与日における新株予約権の公正な評価単価(1株当たり893円)を合算しております。
- 資本組入額は、1株当たり帳簿価額と行使価額との合計額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数はこれを切上げるものとしております。但し、新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入れは行わないものとしております。

第5回新株予約権（第5回株式報酬型ストックオプション）

平成24年4月5日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成26年4月30日)
新株予約権の数(個)	199	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	19,900株(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1円	同左
新株予約権の行使期間	自平成24年5月21日 至平成39年5月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 936(注)2 資本組入額 468(注)3	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。</p> <p>新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、又はこれを担保に供することはできない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 新株予約権発行後に当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割を行う場合等、上記の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当該条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的たる株式数を調整するものとしております。

- 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と付与日における新株予約権の公正な評価単価(1株当たり935円)を合算しております。
- 資本組入額は、1株当たり帳簿価額と行使価額との合計額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数はこれを切上げるものとしております。但し、新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入れは行わないものとしております。

第6回新株予約権（第6回株式報酬型ストックオプション）

平成25年4月9日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成26年4月30日)
新株予約権の数(個)	91	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	9,100株(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1円	同左
新株予約権の行使期間	自平成25年6月10日 至平成40年6月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,069(注)2 資本組入額 535(注)3	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。</p> <p>新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、又はこれを担保に供することはできない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 新株予約権発行後に当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割を行う場合等、上記の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当該条件を勸案のうえ、合理的な範囲で目的たる株式数を調整するものとしております。

2. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と付与日における新株予約権の公正な評価単価(1株当たり1,068円)を合算しております。

3. 資本組入額は、1株当たり帳簿価額と行使価額との合計額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数はこれを切上げるものとしております。但し、新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入れは行わないものとしております。

第7回新株予約権（第7回株式報酬型ストックオプション）

平成26年4月8日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成26年4月30日)
新株予約権の数(個)		91
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		-
新株予約権の目的となる株式の種類		当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)		9,100株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)		1円
新株予約権の行使期間		自平成26年6月10日 至平成41年6月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)		発行価格 1,094(注)2 資本組入額 547(注)3
新株予約権の行使の条件		新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項		新株予約権を譲渡し、又はこれを担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 新株予約権発行後に当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割を行う場合等、上記の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当該条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的たる株式数を調整するものとしております。

- 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と付与日における新株予約権の公正な評価単価(1株当たり1,093円)を合算しております。
- 資本組入額は、1株当たり帳簿価額と行使価額との合計額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数はこれを切上げるものとしております。但し、新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入れは行わないものとしております。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成25年1月28日 (注)1	4,000	26,196,409	2	1,669	2	4,643
平成25年6月10日 (注)1	2,200	26,198,609	0	1,670	0	4,644

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成26年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	13	19	220	35	3	16,253	16,543	-
所有株式数(単元)	-	1,015	202	195,138	1,586	3	63,709	261,653	33,309
所有株式数の割合(%)	-	0.38	0.08	74.58	0.61	0.00	24.35	100.00	-

(注)1. 当社が所有している自己株式35,731株は、「個人その他」の欄に357単元及び「単元未満株式の状況」の欄に31株含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、9単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
イオン株式会社	千葉県美浜区中瀬1丁目5番地1	15,203	58.03
マックスバリュ西日本グループ社員持株会	広島県広島市南区段原南一丁目3番52号	755	2.88
丸魚水産株式会社	兵庫県姫路市延未295番地	652	2.49
宮本 一男	山口県光市	528	2.02
株式会社コックス	東京都中央区日本橋浜町1丁目2番1号	424	1.62
山本 哲夫	山口県光市	367	1.40
新光商事株式会社	山口県光市虹ヶ浜3丁目7番15	350	1.34
加藤産業株式会社	兵庫県西宮市松原町9番20号	323	1.24
イオンフードサプライ株式会社	千葉県船橋市高瀬町24番12号	238	0.91
ミニストップ株式会社	東京都千代田区神田錦町1丁目1番地	237	0.91
計	-	19,081	72.84

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 35,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,129,600	261,296	-
単元未満株式	普通株式 33,309	-	-
発行済株式総数	26,198,609	-	-
総株主の議決権	-	261,296	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が900株(議決権の数9個)含まれております。

【自己株式等】

平成26年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
マックスバリュ西日本株式会社	広島市南区段原南一丁目3番52号	35,700	-	35,700	0.14
計	-	35,700	-	35,700	0.14

(注)上記のほか、株主名簿上は自己名義となっておりますが、実質的には所有していない株式数が100株(議決権の数1個)あります。なお、当該株式数は、上記の「発行済株式」欄の完全議決権株式(その他)に含まれております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

第1回株式報酬型ストックオプション

平成19年7月14日の取締役会にて決議されたストックオプションは、次のとおりであります。

決議年月日	平成19年7月14日(取締役会決議)
付与対象者の区分及び対象者数(名)	当社取締役11名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	
新株予約権の取得条項に関する事項	

第2回株式報酬型ストックオプション

平成20年5月13日の取締役会にて決議されたストックオプションは、次のとおりであります。

決議年月日	平成20年5月13日（取締役会決議）
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役11名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	
新株予約権の取得条項に関する事項	

第3回株式報酬型ストックオプション

平成21年5月12日の取締役会にて決議されたストックオプションは、次のとおりであります。

決議年月日	平成21年5月12日（取締役会決議）
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役9名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	
新株予約権の取得条項に関する事項	

第4回株式報酬型ストックオプション

平成22年5月11日の取締役会にて決議されたストックオプションは、次のとおりであります。

決議年月日	平成22年5月11日（取締役会決議）
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役10名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	
新株予約権の取得条項に関する事項	

第5回株式報酬型ストックオプション

平成23年5月12日の取締役会にて決議されたストックオプションは、次のとおりであります。

決議年月日	平成23年5月12日（取締役会決議）
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役11名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	
新株予約権の取得条項に関する事項	

第6回株式報酬型ストックオプション

平成24年5月15日の取締役会にて決議されたストックオプションは、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年5月15日（取締役会決議）
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役9名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	
新株予約権の取得条項に関する事項	

第7回株式報酬型ストックオプション

平成25年5月22日の取締役会にて決議されたストックオプションは、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年5月22日（取締役会決議）
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役9名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	
新株予約権の取得条項に関する事項	

第8回株式報酬型ストックオプション

平成26年5月22日の取締役会にて決議されたストックオプションは、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年5月22日（取締役会決議）
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役7名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数（株）	14,600株を上限（注）
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	平成27年6月10日～平成42年6月9日
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役又は監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使できるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、又はこれを担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	
新株予約権の取得条項に関する事項	

（注）新株予約権発行後に当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割を行う場合等、上記の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当該条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的たる株式数を調整するものとしております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はございません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はございません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	247	325,967
当期間における取得自己株式	10	13,650

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (ストック・オプションの行使)	-	-	-	-
保有自己株式数	35,731	-	35,741	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式は含めておりません。

3【配当政策】

当社では、株主の皆さまに対する利益還元の充実を経営の重点施策と位置づけ、安定的な配当の実施に努めております。

この配当政策の下、株主各位のご支援にお応えすべく、新規出店及び既存店のS & B（スクラップ&ビルド）による業容拡大を図るとともに、ローコスト経営による収益力の向上を図ってまいります。

配当額につきましては、経営基盤の拡充、将来の事業展開や収益力の向上、財務体質の強化及び業績を総合して決定しております。

配当回数につきましては、年1回の配当を基本方針としており、これらの配当決定機関は株主総会であります。当事業年度の配当金につきましては、外部環境の厳しい中ではございましたが、1株当たりの期末配当金を前事業年度と同額の35円とさせていただきます。

なお、当社は「取締役会決議により、毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨及び「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる」旨を定款に定めております。

また、内部留保の用途につきましては、新規出店による事業拠点の拡大や店舗の改廃、合併や提携等による業容の更なる拡大、管理業務の効率化に向けたITビジネスプロセス改革の関連投資、人材育成等の経営基盤の一層の強化に向けて有効投資してまいりたいと考えております。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当金（円）
平成26年5月22日 定時株主総会決議	915	35.00

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	平成22年2月	平成23年2月	平成24年2月	平成25年2月	平成26年2月
最高(円)	1,420	1,424	1,250	1,407	1,525
最低(円)	1,116	1,001	940	1,145	1,240

(注) 1. 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所市場第二部におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

2. 第31期は、決算期変更により平成24年2月21日から平成25年2月28日までの12ヶ月と8日間の変則決算となっております。

(2)【最近6ヶ月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年9月	平成25年10月	平成25年11月	平成25年12月	平成26年1月	平成26年2月
最高(円)	1,333	1,400	1,405	1,449	1,492	1,525
最低(円)	1,290	1,312	1,361	1,387	1,445	1,398

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		加栗 章男	昭和30年1月26日生	昭和55年4月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 昭和60年4月 同社近畿第二事業本部ジャスコ淡路店 長 平成7年4月 同社人事本部人事企画室長 平成11年2月 同社人事本部人事企画部長 平成16年2月 同社マックスバリュ事業本部長 平成16年5月 同社執行役 平成18年6月 オリジン東秀(株)専務取締役管理本部長 平成19年3月 同社代表取締役社長 平成24年4月 同社代表取締役会長 平成25年4月 当社顧問 平成25年5月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)2	1
常務取締役	管理担当	井戸 智文	昭和29年12月13日生	昭和55年4月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 平成13年3月 同社戦略部 平成15年3月 当社戦略企画本部長 平成15年9月 当社経営管理部長 平成17年1月 当社経営経理部長 平成17年5月 当社取締役 平成21年4月 当社経営管理本部長兼内部統制担当 平成21年5月 当社常務取締役(現任) 平成22年4月 当社経営管理本部長 平成24年2月 当社管理担当 平成25年4月 当社管理本部長 平成25年5月 当社管理担当(現任)	(注)2	3
常務取締役	MV事業担当 兼MV・ザ・ ビッグローコ スト推進プロ ジェクトチー ムリーダー	久保田 智久	昭和32年2月13日生	昭和58年9月 ウエルマート(株)(現マックスバリュ西 日本(株))入社 平成12年3月 当社加工食品部長 平成14年3月 当社兵庫第2営業本部長 平成16年1月 当社SSM商品統轄部グロサリー商品 部長 平成17年5月 当社取締役 平成18年2月 当社兵庫事業統括部長兼西兵庫事業部 長 平成20年2月 当社SSM兵庫営業担当兼東兵庫事業 部長 平成21年4月 当社SSM事業本部長 平成21年8月 当社商品本部長 平成23年5月 当社常務取締役(現任) 平成24年2月 当社MV営業担当 平成25年3月 当社商品本部長 平成25年5月 当社MV事業担当 平成26年2月 当社MV事業担当兼MV・ザ・ビッグ ローコスト推進プロジェクトチー ムリーダー(現任)	(注)2	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	ザ・ビッグ事業本部長兼MV・ザ・ビッグローコスト推進プロジェクトチームサブリーダー	塩冶 雅洋	昭和39年7月14日生	平成4年4月 (株)みどり(現マックスバリュ西日本(株))入社 平成16年4月 当社ザ・ビッグ岩国店長 平成17年5月 当社ザ・ビッグ安古市店長 平成18年6月 当社D S事業本部D S山口地区長 平成21年4月 当社ザ・ビッグ事業部長 平成22年9月 当社ザ・ビッグ事業本部長 平成23年5月 当社取締役(現任) 平成24年2月 当社ザ・ビッグ営業担当 平成25年3月 当社ザ・ビッグ事業本部長 平成26年2月 当社ザ・ビッグ事業本部長兼MV・ザ・ビッグローコスト推進プロジェクトチームサブリーダー(現任)	(注)2	1
取締役	人事本部長兼ダイバーシティ推進責任者	林 洋次	昭和27年12月26日生	昭和51年4月 (株)みどり(現マックスバリュ西日本(株))入社 平成11年2月 山陽マックスバリュ(株)(現マックスバリュ西日本(株))ザ・ビッグ安古市店長 平成12年8月 当社ザ・ビッグ宮内店長 平成16年1月 当社D S営業部長 平成17年8月 当社山口事業部長 平成20年2月 当社西兵庫事業部長 平成20年5月 当社取締役(現任) 平成21年4月 当社S M事業本部長 平成21年8月 当社S S M事業本部長 平成22年4月 当社S S M事業本部長兼広島事務所長 平成22年9月 当社ストアオペレーション本部長 平成24年2月 当社広島・山口事業本部長 平成25年3月 当社マーケティング本部長 平成25年5月 当社人事教育訓練本部長 平成26年2月 当社人事本部長兼ダイバーシティ推進責任者(現任)	(注)2	2
取締役	開発本部長兼建設部長	守岡 幸三	昭和28年10月27日	昭和52年4月 (株)マミー(現マックスバリュ西日本(株))入社 昭和57年9月 当社徳山西店開設委員長 昭和61年9月 当社大手町店長 平成3年9月 当社徳山東店開設委員長 平成4年2月 当社店舗運営部長代理 平成7年5月 当社開発部マネジャー 平成9年3月 当社開発部長 平成14年4月 当社山口・愛媛開発部長 平成24年5月 当社取締役(現任) 当社開発本部長 平成24年10月 当社開発本部長兼建設部長(現任)	(注)2	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	MV営業本部長	柳川 勝律	昭和41年8月22日生	平成元年3月 ウエルマート(株)(現マックスバリュ西日本(株))入社 平成8年4月 当社御津店長 平成9年9月 当社書写店長 平成12年3月 当社新英賀保店長 平成12年10月 当社備前店長 平成14年2月 当社兵庫第2営業本部第9地区長 平成15年5月 当社営業企画部長 平成16年9月 イオン(株)イオンマレーシア出向 平成21年4月 同社三原店長 平成23年3月 同社SM事業戦略チーム 平成25年3月 当社活性化推進部長代行 平成25年5月 当社取締役(現任) 平成25年5月 当社MV営業本部長(現任)	(注)2	13
取締役		三田 幸視	昭和23年11月5日生	昭和53年2月 株みどり(現マックスバリュ西日本(株))入社 平成6年11月 当社取締役 平成9年1月 当社常務取締役営業本部長 平成11年2月 山陽マックスバリュ(株)常務取締役商品本部長 平成12年5月 当社取締役 平成12年8月 当社DS事業本部長 平成14年5月 当社常務取締役 平成14年8月 当社営業企画本部長 平成15年3月 当社兵庫第1営業本部長 平成15年8月 当社SM営業本部長 平成16年1月 当社ザ・ビッグ事業本部長 平成22年5月 当社専務取締役 平成22年9月 当社取締役(現任) 平成22年9月 イオン(株)DS事業責任者 平成23年5月 イオンビッグ(株)取締役(現任) 平成23年5月 イオンスーパーセンター(株)取締役(現任) 平成24年5月 マックスバリュ長野(株)監査役(現任) 平成25年3月 イオン(株)DS事業最高経営責任者 平成25年5月 (株)ベルク取締役(現任) 平成26年3月 イオン(株)顧問(現任)	(注)2	7

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		岩橋 哲郎	昭和26年1月19日生	昭和48年4月 (株)ニチイ(現イオンリテール(株))入社 平成14年3月 (株)マイカル(現イオンリテール(株))営業本部西日本事業本部茨木サティ店長 平成15年3月 同社食品統括部長 平成17年5月 同社取締役 平成18年9月 同社取締役西日本事業本部長 平成20年3月 同社取締役人事総務本部長 平成23年2月 イオンリテール(株)北大阪事業部長 平成24年5月 当社常勤監査役(現任) 平成25年5月 (株)光洋監査役(現任)	(注)4	-
監査役		桑山 斉	昭和40年1月7日生	平成2年4月 大阪弁護士会登録 御堂筋法律事務所入所 平成9年1月 御堂筋法律事務所パートナー 平成15年1月 弁護士法人御堂筋法律事務所社員(現任) 平成23年5月 当社監査役(現任)	(注)3	-
監査役		小林 良三	昭和46年10月25日生	平成6年4月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 平成12年10月 マックスバリュ北海道(株)恵庭店長 平成14年4月 同社共和店長 平成15年10月 同社俱知安店長 平成16年9月 同社深川店長 平成18年3月 イオン(株)SM事業政策チーム 平成20年8月 同社SM事業戦略チーム(現任) 平成23年11月 マックスバリュ北陸(株)監査役(現任) 平成25年5月 当社監査役(現任)	(注)5	-
監査役		原 広基	昭和26年5月18日生	昭和50年4月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 平成8年4月 同社労使福祉部長 平成15年2月 同社不動産債権部長 平成16年3月 同社不動産統括部長 平成21年4月 イオンリテール(株)不動産部長 平成21年9月 (株)マイカル(現イオンリテール(株))人事部長 平成23年2月 イオンリテール(株)西近畿カンパニー人事教育部長 平成24年5月 イオン九州(株)常勤監査役(現任) 平成26年5月 当社監査役(現任)	(注)6	-
計						32

(注)1. 監査役 岩橋 哲郎、桑山 斉、小林 良三及び原 広基は、社外監査役であります。なお、桑山 斉は東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

2. 平成26年5月22日開催の定時株主総会の終結時から1年間

3. 平成23年5月12日開催の定時株主総会の終結時から4年間

4. 平成24年5月15日開催の定時株主総会において退任監査役の補欠として選任されており、任期は、定款の定めにより退任監査役の任期(平成23年5月12日開催の定時株主総会の終結の時から4年間)満了までであります。

5. 平成25年5月22日開催の定時株主総会において退任監査役の補欠として選任されており、任期は、定款の定めにより退任監査役の任期(平成23年5月12日開催の定時株主総会の終結の時から4年間)満了までであります。

6. 平成26年5月22日開催の定時株主総会において退任監査役の補欠として選任されており、任期は、定款の定めにより退任監査役の任期（平成23年5月12日開催の定時株主総会の終結の時から4年間）満了までであります。
7. 平成26年5月27日をもって、次のとおり役員の役職の異動を予定しております。

新役職名	旧役職名	氏名
総務本部長 兼) リスクマネジメント担当	人事本部長 兼) ダイバーシティ推進責任者	林 洋次

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び当該体制の整備状況

当社は、株主や顧客をはじめとするすべてのステークホルダーの視点から、経営の透明性・公正性やリスク管理の徹底と適時適切な情報開示に配慮しつつ、企業経営の効率性と経営の意思決定の迅速化を高めることを通じて、企業価値の継続的な向上を図ることをコーポレート・ガバナンスの基本方針・目的としております。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

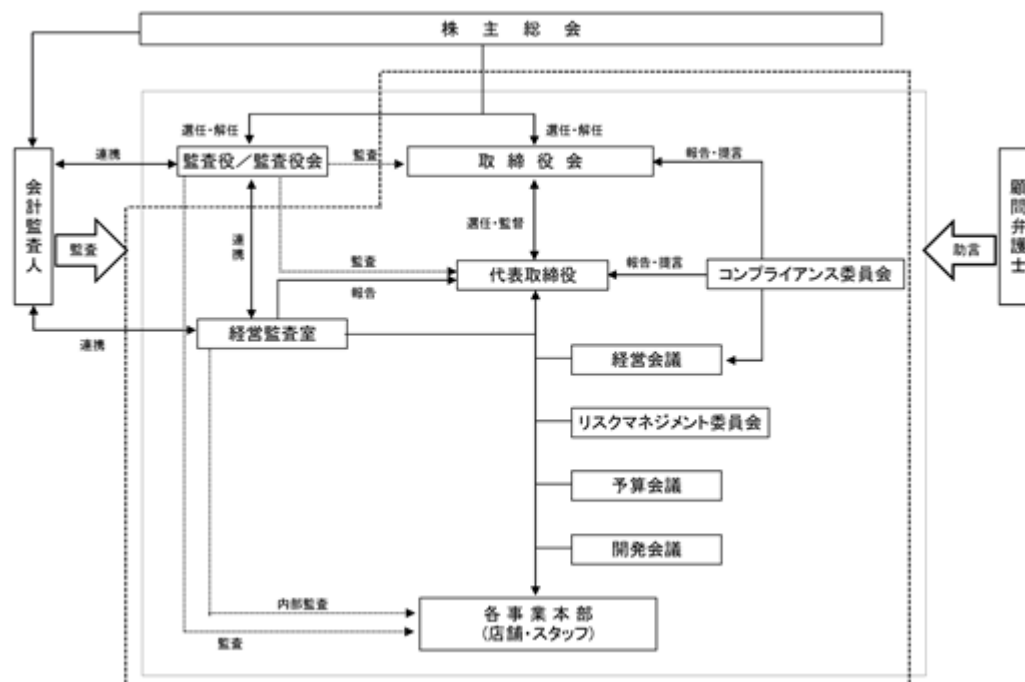
当社は企業統治の体制として、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置する体制を採用しております。役員は取締役8名、監査役4名の体制となっており、このうち監査役全4名は社外からの選任であります。(平成26年5月23日現在)

当社の意思決定機関である取締役会は、毎月1回開催されるほか必要に応じて機動的に臨時取締役会を開催し、経営に関する重要事項を決定するとともに、業務の執行状況を逐次監督しております。日常の遂行につきましては、取締役を各担当・各本部長に任命し、各事業部内の会議等による審議を経て業務の迅速化を進める体制を構築しております。その他、経営に関わる機関として、経営会議、リスクマネジメント委員会、予算会議及び開発会議を設置しております。経営会議は、取締役、本部長、関係部長、経営監査室長及び常勤監査役で構成されており、月3～4回開催しております。経営会議は業務執行に必要な審議・報告などを行い、業務執行の迅速化を図ることを目的とした機関であります。リスクマネジメント委員会は、リスクマネジメント担当取締役を委員長とし、1ヶ月に1回開催し、各部著のリスク管理の状況・方針等を審議し、全社的に対応する重要事項についてのリスク対策を策定し、取締役会及び経営会議に報告する機関であります。予算会議は、取締役、部室長、関係マネジャー及び常勤監査役で構成され、半年に1回開催し、営業予算検討と進捗状況の確認、重点政策・重点実施事項の確認、年間予算・四半期予算の決定を行う機関であります。開発会議は、代表取締役、常務取締役、関係本部長、関係部長・マネジャー及び常勤監査役で構成され、1ヶ月に1回開催し、店舗開発に関わる進捗、課題の管理・調整及び新店・改装・閉店・不動産テナント管理等のスケジュールの検討を行う機関であります。

監査役会は、原則として毎月1回開催することとし、必要がある時は随時開催しております。常勤監査役は、取締役会、経営会議、リスクマネジメント委員会、予算会議、開発会議等の重要な会議や、コンプライアンス委員会等の委員会に参加するほか、取締役等からの業務執行の状況の聴取や決裁書類等の閲覧を通じて、その適正性の監査を行うなど取締役等の業務執行の状況を客観的な立場から監視しております。また、自ら店舗監査の立ち会いを行うなど取締役の業務執行及び従業員の業務全般にわたってモニタリングを行うことにより、実効性のともなった経営監視を行っております。その他、必要に応じて会計監査人と情報・意見交換を行うとともに、監査結果の報告を受けるなど緊密な連携をとっております。

会計監査人には有限責任監査法人トーマツを選任し、会計監査を委託しております。顧問弁護士につきましては、複数の法律事務所と顧問契約を結んでおり、法律問題が生じたときには、随時確認しアドバイスを受ける体制をとっております。

また、当社は「イオン行動規範」「マックスバリュ西日本行動基準」及び「法令」等の遵守を図るため、コンプライアンスに係る施策・整備・運用状況を審議・提言する機関として、総務本部長が委員長を務め、社外弁護士、関係部長等を委員とするコンプライアンス委員会を設置して、全社横断的に統括し、指導・啓発を行っております。コンプライアンス委員会は原則として2ヶ月に1回開催することとし、必要がある時は随時開催しております。当社における重要な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実等の報告を受けた場合には、必要な調査を行ったうえ、遅滞なく取締役会に報告することとなっております。



ロ．企業統治の体制を採用する理由

取締役会は、重要な経営事項に対する迅速な意思決定及び判断を行うため、社内の事情に精通した取締役8名で構成しており、社外取締役は選任しておりません。

また、経営監視機能という観点からは、現在4名の社外監査役があり、取締役の業務執行の状況を客観的な立場から監視しております。外部的視点から企業価値を高めるための助言を適宜行っており、取締役の監視機能の面では十分に機能する体制が整っていると考えております。

ハ．内部統制システムの整備の状況

a．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

．当社は、イオングループにおいて平成15年4月に制定された「イオン行動規範」を全ての行動の基本理念とする。

「お客さま中心」の理念に基づき、お客さまの生活文化の向上を目指すと共に、企業市民の立場から、法律遵守は当然の事とし、地域社会とのより良い関係を構築して、適切な企業経営と地域社会との調和を図り社会的責任を果たす。

．当社は、「イオン行動規範」「マックスバリュ西日本行動基準」及び「法令」等の遵守を図るため、コンプライアンスに係る施策・整備・運用状況を審議・提言する機関として、社外弁護士、関係部長などを委員とするコンプライアンス委員会を設置する。

．コンプライアンス委員会は、当社における重要な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実等の報告を受けた場合には、必要な調査を行ったうえ、遅滞なく取締役会に報告する。

．取締役は、その職務の執行にあたっては、「イオン行動規範」「マックスバリュ西日本行動基準」に基づく業務方針の実現にあたって率先垂範し、当社の使用人をはじめその他利害関係者に対する責任を果たす。

．取締役は、その職務の執行を通じ、その使用人の業務の執行が法律及び定款に適合するよう、「行動基準ハンドブック」「コンプライアンス基礎」を活用し、指導と啓発を行う。

．取締役会は、定期的に内部統制システムの有効性監査の報告を受けると共に、コンプライアンス体制の問題の把握と整備に努める。

．取締役の職務執行について、監査役は定期的な監査を実施し、必要に応じ取締役会に対しその結果を報告し、内部統制の改善を助言、又は勧告する。

．当社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法等に従い、財務報告に係る内部統制を整備し、適切な運用に努めるとともに、それを評価するための体制を確保する。

．当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との取引は一切行わず、万一それら勢力から不当な要求を受けた場合には、警察・弁護士等の外部機関と連携し毅然たる態度で対応する。b．使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

．当社は、コンプライアンス経営を重視し、使用人全員が、「イオン行動規範」「マックスバリュ西日本行動基準」を実践し、お客さまと地域社会とのより良い関係を築き、企業としての社会的責任を果たせるよう努力する。

・当社は「イオン行動規範」「マックスバリュ西日本行動基準」及び当社固有の問題を織り込んだ「行動基準ハンドブック」「コンプライアンス基礎」を従業員全員に配布すると共に、コンプライアンス教育を実施する。

・当社は、グループ全従業員を対象とした「イオン内部通報制度（イオン行動規範110番）」に参加しており、当社に関連する事項は当社担当部署に報告される。

・当社は、独自に内部通報制度「何でも相談承り係」と「社長直行便制度」を設け運用する。

・重要な通報については、その内容と会社の対処状況・結果につき適切に取締役・使用人に開示し、周知徹底する。

・代表取締役社長が内部監査部門である経営監査室を直轄する。経営監査室は、代表取締役の指示に基づき、業務執行状況を、業務の有効性・効率性、法令遵守の観点から内部監査を行う。

・コンプライアンス違反者に対しては、就業規則に基づく懲戒を含め厳正に対処する。

c. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

・取締役は、その職務の執行に係る以下の文書（電磁的記録を含む。以下同じ）、その他の重要な情報を、社内規定に基づいて、それぞれの担当職務に従い適切に保存し管理する。

(1)株主総会議事録と関連資料

(2)取締役会議事録と関連資料

(3)取締役が主催するその他の重要な会議の議事録又は経過の記録

(4)取締役を決定者とする決裁書類

(5)その他取締役の職務の遂行に関する重要な文書　・取締役は、その職務の執行に係る上記に定める文書を社内規定に従い、定められた期間保管するものとし、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

d. 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

・当社は、リスク管理を最も重要な経営管理のひとつと位置付け、リスクマネジメント担当取締役を置き、リスクマネジメント委員会を定期的に開催し、各部署のリスク管理の状況・方針などを審議し、全社的に対応する重要事項についてのリスク対策を策定し、取締役会・経営会議に報告する。

・当社の戦略立案部門は、企業価値を高め又は企業活動の持続的発展の実現を脅かすあらゆる事業リスクに対処すべく、経営戦略・経営計画の策定を行うに当たり事業リスクのアセスメントを行い、取締役会における経営判断に際して重要な判断材料を提供する。

・当社は、以下の運営リスクにおける事業の継続を確保するための態勢を整備する。

(1)地震、洪水、火災、事故等の災害により重大な損失を被るリスク

(2)取締役及び使用人の不適切な業務執行により販売活動に重大な支障を生じるリスク

(3)基幹ITシステムが正常に機能しないことにより重大な被害を被るリスク

(4)その他、取締役会が極めて重大と判断するリスク

・当社は、災害、環境、コンプライアンス等に係るリスクについての対応については、それぞれの担当部署において、規則・ガイドラインの制定、マニュアルの作成・配布及び研修の実施等により全従業員に徹底する。

・各事業部門を担当する取締役及び部室長は、それぞれの部門に係るリスク管理を行う。各事業部室長は、リスク管理の状況を取締役会・経営会議において定期的に報告する。

e. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・当社は業務の有効性と効率性を図る観点から、経営に係る重要事項については、社内規定に従い、各事業部門の会議、経営会議、予算会議、開発会議等での審議を経て、取締役会において審議して決定する。

・取締役会等での決定に基づく業務執行は、代表取締役社長の下、担当取締役及び各部室長等が迅速に遂行する。あわせて、内部牽制機能の確立を図るため、組織関係規定を定め、それぞれの組織権限や実行責任者を明確化し、適切な業務手続が行われるようにする。

・会社方針に基づいて事業活動が適正に運営されているか、経営監査室が定期的に監査し、取締役及び経営幹部に報告する。必要ある場合は、担当する取締役及び経営幹部は是正処置を講ずる。

f. 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

・当社は、イオングループが定期的に主催する分野別部門長会議に参加し、法改正の動向と対応策及び業務効率化に資する有益なベストプラクティス等の情報を積極的に有効活用する。

・当社が取り入れるベストプラクティスについては、当社が自主的に決定しており、また、当社のベストプラクティスについても会議を通じ提供する。

・当社は、グループ各社の情報ネットワークから、コンプライアンス遵守状況等に係る報告等を適宜受け啓発できる体制を構築する。

・親会社イオンとの賃貸借契約やプライベートブランド商品の売買取引等利益相反取引については、可及的に市場価格での取引とし、当社の利益を損ねない方を講じる。

・子会社の業務の適正を確保するため、子会社の経営に関わる基本事項に関して統括的に管理及び指導を行う専門部署を設置する。

- g. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・ 監査役の業務を補助する使用人は特に設けない。常勤監査役は、監査計画及び監査予算の策定、監査役会議事録作成等の業務を直接実施することにより、監査業務の独立性の確保を図る。
 - ・ 常勤監査役がその業務を補助すべき使用人を必要とする時は、その業務に限定した期間、補助業務にあたる者を選定する。
 - ・ 常勤監査役補助業務にあたる者は、その間は監査役の指示に従い職務を行うものとする。
- h. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 常勤監査役がその業務を補助すべき使用人を選定した場合、その使用人の独立性を確保するため、必要としている期間の使用人に関する異動・人事考課等人事権に係る事項の決定には常勤監査役の事前の同意を必要とする。
- i. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
- ・ 常勤監査役は、取締役会に出席するほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を確保するため、その他の重要な会議又は委員会に出席することができる。
 - ・ 代表取締役及び取締役は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。
 - ・ 取締役は、監査役が実施する業務執行状況監査において、取締役が担当する業務について報告を求めた場合又は業務及び財産の状況を調査する場合には、迅速かつ的確に対応する。
 - ・ 代表取締役及び取締役は、以下に定める事項について、発見次第速やかに監査役に対し報告する。
 - (1) 会社の信用を大きく低下させたもの、又はその恐れのあるもの
 - (2) 会社の業績に大きく悪影響を与えたもの、又はその恐れのあるもの
 - (3) 社内外に対し、重大な被害を与えたもの、又はその恐れのあるもの
 - (4) 「イオン行動規範」、法令に対する違反で重大なもの
 - (5) その他上記(1)～(4)に準じる事項
- j. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査役の半数以上は社外監査役とし、対外透明性を担保する。
 - ・ 当社は、常勤監査役が求めた場合、代表取締役と協議の上、必要に応じて内部監査部門である経営監査室と共同監査の実施ができるように配慮する。
 - ・ 監査役会は、監査の実施にあたり、独自に意見を形成するため、必要と認めたときは自らの判断で、当社に係る公認会計士及び弁護士等外部アドバイザーを活用する。
 - ・ 代表取締役及び取締役は、監査役会及び会計監査法人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。

二. リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制の整備状況につきましては、上記の「d. 損失の危険の管理に関する規定その他の体制」に記載のとおりであります。

ホ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款第32条の規定に基づき桑山社外監査役との間で、会社法第423条第1項の責任について、法令が規定する額を限度として責任限定契約を締結しております。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は経営監査室（人員12名）を設置し、規程類の遵守状況・防犯・衛生管理等に関する事項について実施しております。経営監査室による監査結果については、その都度常勤監査役にも報告が行われており、その結果を踏まえて監査役会とは随時情報交換を実施しております。また、内部統制につきましては、有限責任監査法人トーマツと連携し、整備状況の評価及び運用状況の評価を経営監査室が実施しております。

監査役については、常勤監査役1名、非常勤監査役3名の合計4名であり、監査役全4名が社外監査役であります。

社外取締役及び社外監査役の状況

当社は、社外取締役を選任しておりませんが、社外監査役を4名選任しております。社外監査役と当社とは、人的関係・資本的关系又は、取引関係その他の利害関係はありません。

岩橋社外監査役は、取締役会、経営会議、リスクマネジメント委員会、予算会議、開発会議及びコンプライアンス委員会等の諸会議に出席し、重要な書類を閲覧するなど、取締役の職務執行を監視し、各社外監査役の専門分野からの助言や情報提供などを受けつつ、当社の企業統治に重要な役割を果たしております。

岩橋社外監査役は、株式会社光洋の社外監査役であります。株式会社光洋は当社の親会社であるイオン株式会社の子会社であります。当社は株式会社光洋と従業員出向契約に伴う出向者の派遣及び出向者人件費の受領等の取引があります。このほか、当社と同社との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

小林社外監査役は、主に経営戦略に精通した見地から、取締役会において、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・発言を行っております。小林社外監査役は、当社の親会社であるイオン株式会社の使用人であり、且つマックスバリュ北陸株式会社の監査役であります。当社はイオン株式会社とコーポレート負担金・ブランドロイヤリティ契約に伴う負担金及びブランド使用料の支払、グループ販促拠出金契約に伴う販促拠出金の支払、資金の寄託運用等の取引があり、同社顧問を取締役として招聘しております。このほか、当社と同社との間には、人的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。マックスバリュ北陸株式会社は当社の親会社であるイオン株式会社の子会社であります。当社と同社との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

原社外監査役は、経営管理に関する知識と企業活動に関する豊富な見識を有しているため、当社の経営に対する的確な助言・監督をいただけると判断し、社外監査役として選任しております。原社外監査役は、イオン九州株式会社の常勤監査役であります。イオン九州株式会社は当社の親会社であるイオン株式会社の子会社であります。当社と同社は事業関係強化のため相互に株式を保有しております。このほか、当社と同社との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

桑山社外監査役は、独立役員要件を満たした社外監査役であり、主に弁護士としての専門的見地から、取締役会において、意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。桑山社外監査役と当社との間には、人的関係・資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役と内部監査・内部統制との連携については、上述のとおりであります。

なお、当社は社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

会計監査の状況

会計監査につきましては、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しており、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査のほか、会計上の課題について随時確認を行い、適正な会計処理を行っております。なお、監査業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成につきましては以下のとおりです。

監査業務を執行した公認会計士の氏名

中山 紀昭
三浦 宏和

継続関与年数は全員7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 12名、その他 5名

役員報酬等

イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	業績報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	130	117	12	-	-	11
監査役 (社外監査役を除く。)	3	3	-	-	-	2
社外役員	19	19	-	-	-	2

(注) 上記報酬等の総額及び員数には、平成25年5月22日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名、監査役1名を含んでおります。

ロ．提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．役員の報酬等の額の決定に関する方針

- 取締役の報酬限度額は、平成19年5月16日開催の第25期定時株主総会において、年額450百万円以内(ただし、金銭による報酬額として年間400百万円以内、株式報酬型ストックオプション公正価値分として年間50百万円以内)と決議されております。
- 監査役の報酬限度額は、平成12年5月18日開催の第18期定時株主総会において、年額60百万円以内と決議されております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数 19銘柄

貸借対照表計上額の合計額 9,284百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
イオンクレジットサービス株式会社	2,646,705	5,711	事業関係強化のため
イオン九州株式会社	480,000	781	事業関係強化のため
ミニストップ株式会社	392,753	584	事業関係強化のため
イオンディライト株式会社	175,500	287	事業関係強化のため
マックスバリュ北海道株式会社	118,000	194	事業関係強化のため
株式会社イオンファンタジー	114,998	146	事業関係強化のため
株式会社コックス	535,355	109	事業関係強化のため
株式会社ジーフット	93,750	109	事業関係強化のため
マックスバリュ東北株式会社	108,000	87	事業関係強化のため
マックスバリュ九州株式会社	30,240	36	事業関係強化のため
D C Mホールディングス株式会社	32,340	21	事業関係強化のため
株式会社ツヴァイ	20,000	15	事業関係強化のため
加藤産業株式会社	5,000	8	事業関係強化のため

(注) イオンクレジットサービス(株)は、(株)イオン銀行との経営統合により、平成25年4月1日、銀行持株会社に移行し、商号をイオンフィナンシャルサービス(株)に変更しております。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
イオンフィナンシャルサービス株式会社	2,676,705	6,595	事業関係強化のため
イオン九州株式会社	480,000	788	事業関係強化のため
ミニストップ株式会社	392,753	611	事業関係強化のため
イオンディライト株式会社	175,500	358	事業関係強化のため
マックスバリュ北海道株式会社	118,000	221	事業関係強化のため
株式会社ジーフット	93,750	172	事業関係強化のため
株式会社イオンファンタジー	114,998	157	事業関係強化のため
マックスバリュ東北株式会社	108,000	107	事業関係強化のため
株式会社コックス	535,355	102	事業関係強化のため
マックスバリュ九州株式会社	30,240	45	事業関係強化のため
D C Mホールディングス株式会社	32,340	20	事業関係強化のため
株式会社ツヴァイ	20,000	16	事業関係強化のため
加藤産業株式会社	5,000	9	事業関係強化のため

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役は17名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社の取締役は株主総会において選任し、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行い、また取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。これは、自己の株式の取得が企業環境の変化に対応し、機動的に行えることを目的とするものであります。

ロ．中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年8月31日を基準日として、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ハ．剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議要件の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度	
監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
32	-

(注) 当事業年度については、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、記載しておりません。

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	36	2
連結子会社	-	-
計	36	2

【その他重要な報酬の内容】

(当連結会計年度)

当社の連結子会社である永旺美思佰樂（青島）商業有限公司は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsuに対して財務諸表の監査証明業務に基づく報酬として3百万円を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度（自 平成24年2月21日 至 平成25年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

当社が監査公認会計士等に対して支払っている非監査業務の主な内容は、中国進出における経営管理基盤構築に関するアドバイザー業務の対価であります。

【監査報酬の決定方針】

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬について、当社の規模や特性等を勘案して監査日数等を検討し、報酬額を決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。
- (3) 当社は、平成24年5月15日開催の第30期定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、決算期を2月20日から2月末日に変更いたしました。これに伴い、前事業年度は、平成24年2月21日から平成25年2月28日までの12ヶ月と8日の変則決算となっております。
- (4) 当連結会計年度（平成25年3月1日から平成26年2月28日まで）は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、比較情報は記載しておりません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成25年3月1日から平成26年2月28日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成25年3月1日から平成26年2月28日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、最新の法令および会計基準等改正の内容の把握に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

当連結会計年度 (平成26年2月28日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	4,248
売掛金	412
商品	9,238
貯蔵品	69
前払費用	712
繰延税金資産	447
未収入金	4,821
関係会社預け金	4,000
その他	547
流動資産合計	24,497
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物	67,169
減価償却累計額	33,988
建物及び構築物(純額)	33,181
車両運搬具及び工具器具備品	12,475
減価償却累計額	8,451
車両運搬具及び工具器具備品(純額)	4,024
土地	7,310
リース資産	527
減価償却累計額	87
リース資産(純額)	439
建設仮勘定	1,030
有形固定資産合計	45,987
無形固定資産	
のれん	467
ソフトウェア	54
電話加入権	24
施設利用権	59
無形固定資産合計	604
投資その他の資産	
投資有価証券	9,284
長期前払費用	1,800
繰延税金資産	1,348
差入保証金	6,559
その他	30
貸倒引当金	4
投資その他の資産合計	19,019
固定資産合計	65,611
資産合計	90,108

(単位：百万円)

当連結会計年度
(平成26年2月28日)

負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	25,777
1年内返済予定の長期借入金	750
リース債務	66
未払金	1,914
未払費用	2,267
未払法人税等	1,786
未払消費税等	1,673
預り金	268
賞与引当金	350
役員業績報酬引当金	12
設備関係支払手形	2,181
設備関係未払金	98
資産除去債務	13
その他	97
流動負債合計	37,258
固定負債	
リース債務	521
退職給付引当金	484
長期預り保証金	5,161
資産除去債務	2,828
その他	73
固定負債合計	9,070
負債合計	46,329
純資産の部	
株主資本	
資本金	1,670
資本剰余金	4,644
利益剰余金	32,167
自己株式	43
株主資本合計	38,439
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	4,778
為替換算調整勘定	93
その他の包括利益累計額合計	4,871
新株予約権	90
少数株主持分	377
純資産合計	43,779
負債純資産合計	90,108

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
売上高	259,202
売上原価	198,818
売上総利益	60,383
その他の営業収入	5,984
営業総利益	66,368
販売費及び一般管理費	
広告宣伝費	2,816
販売諸費	3,419
給料及び賞与	26,133
賞与引当金繰入額	350
役員業績報酬引当金繰入額	12
退職給付費用	475
福利厚生費	2,816
水道光熱費	4,983
地代家賃	7,493
器具備品賃借料	171
修繕維持費	3,378
減価償却費	5,081
事務委託手数料	1,617
その他	3,506
販売費及び一般管理費合計	62,258
営業利益	4,109
営業外収益	
受取利息	16
受取配当金	190
債務勘定整理益	32
その他	41
営業外収益合計	281
営業外費用	
支払利息	54
遊休店舗地代	18
その他	22
営業外費用合計	95
経常利益	4,296
特別利益	
関係会社出資金売却益	80
特別利益合計	80
特別損失	
固定資産除売却損	1,48
減損損失	2,980
その他	82
特別損失合計	1,110
税金等調整前当期純利益	3,266
法人税、住民税及び事業税	1,868
法人税等調整額	196
法人税等合計	1,672
少数株主損益調整前当期純利益	1,594
少数株主損失()	80
当期純利益	1,674

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,594
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	758
為替換算調整勘定	155
その他の包括利益合計	913
包括利益	2,507
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	2,526
少数株主に係る包括利益	18

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,669	4,643	31,408	43	37,678
当期変動額					
新株の発行	0	0	-	-	1
剰余金の配当	-	-	915	-	915
当期純利益	-	-	1,674	-	1,674
自己株式の取得	-	-	-	0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	0	0	759	0	760
当期末残高	1,670	4,644	32,167	43	38,439

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	4,020	-	4,020	82	-	41,781
当期変動額						
新株の発行	-	-	-	-	-	1
剰余金の配当	-	-	-	-	-	915
当期純利益	-	-	-	-	-	1,674
自己株式の取得	-	-	-	-	-	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	758	93	851	7	377	1,236
当期変動額合計	758	93	851	7	377	1,997
当期末残高	4,778	93	4,871	90	377	43,779

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

		当連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益		3,266
減価償却費		5,088
減損損失		980
固定資産除売却損益(は益)		48
関係会社出資金売却損益(は益)		80
賞与引当金の増減額(は減少)		63
役員業績報酬引当金の増減額(は減少)		3
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)		29
退職給付引当金の増減額(は減少)		11
未払消費税等の増減額(は減少)		1,362
未払金の増減額(は減少)		304
未収入金の増減額(は増加)		966
受取利息及び受取配当金		206
支払利息		54
売上債権の増減額(は増加)		0
たな卸資産の増減額(は増加)		89
仕入債務の増減額(は減少)		374
その他		234
小計		11,742
利息及び配当金の受取額		195
利息の支払額		42
法人税等の支払額		1,785
営業活動によるキャッシュ・フロー		10,109
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出		5,320
無形固定資産の取得による支出		47
差入保証金の差入による支出		359
差入保証金の返還による収入		347
預り保証金の預りによる収入		67
預り保証金の返還による支出		237
関係会社出資金の売却による収入		238
その他		321
投資活動によるキャッシュ・フロー		5,633
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出		1,014
配当金の支払額		915
連結子会社設立に伴う少数株主からの払込による収入		238
その他		47
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,738
現金及び現金同等物に係る換算差額		124
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		2,861
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額		954
現金及び現金同等物の期首残高		4,431
現金及び現金同等物の期末残高		1,8248

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

(2) 連結子会社の名称

永旺美思佰樂(青島)商業有限公司

なお、同社は平成25年1月7日に設立しており、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

永旺美思佰樂(青島)商業有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……移動平均法による原価法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

a 商品………売価還元平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

b 貯蔵品………最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

経済的耐用年数に基づく定額法

各資産別の経済的耐用年数として以下の年数を採用しております。

建物及び構築物

(営業店舗) 20年

(建物附属設備) 3年~18年

(構築物) 3年~20年

車両運搬具及び工具器具備品

(器具備品) 2年~20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、提出会社は所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月20日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

長期前払費用

契約期間等に応じた均等償却

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担する金額を計上しております。

役員業績報酬引当金

役員に支給する業績報酬の支出に備えるため、支払見込額の当連結会計年度に負担する金額を計上しております。

店舗閉鎖損失引当金

店舗閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、店舗閉鎖により合理的に見込まれる中途解約違約金等の閉鎖関連損失見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。過去勤務債務は、その発生年度において一括費用処理しております。

（４）重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は、子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

（５）連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、且つ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取引日から３ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。

（６）その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

（未適用の会計基準等）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

（１）概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び退職給付費用の計算方法の見直し並びに開示の拡充。

（２）適用予定日

退職給付債務及び退職給付費用の計算方法の見直しについては、平成27年3月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。その他、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法並びに開示の拡充の見直しについては、平成26年3月1日以後開始する連結会計年度の年度末にかかる連結財務諸表から適用する予定であります。

（３）当該会計基準等の適用による影響

現在、評価中であります。

(連結損益計算書関係)

1 固定資産除売却損の主な内容

固定資産除売却損は、店舗改装・閉鎖等によるものであり、内訳は次のとおりであります。

当連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	
建物及び構築物	6百万円
車両運搬具及び工具器具備品	4
その他	37
計	48

2 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(1)減損損失を認識した資産グループの概要

(単位：百万円)

地域	用途	種類	件数	金額
広島県	店舗その他	建物等	2	233
兵庫県	店舗その他	建物等	4	122
山口県	店舗その他	建物等	1	24
香川県	店舗その他	建物等	2	267
愛媛県	店舗その他	建物等	1	332
合 計			10	980

(2)減損損失の認識に至った経緯

当社グループは、営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みである店舗の資産グループ、閉鎖等の決議による店舗の資産グループ及び市場価格が著しく下落した資産について、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3)減損損失の金額

(単位：百万円)

種類	金額
建物及び構築物	731
その他	248
合計	980

(4)資産のグルーピングの方法

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。

(5)回収可能価額の算定方法

当資産グループの回収可能価額のうち正味売却価額は、主として固定資産税評価額により算定しており、使用価値については将来キャッシュ・フローを3.3%で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	当連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
その他有価証券評価差額金：	
当期発生額	1,112百万円
組替調整額	-
税効果調整前	1,112
税効果額	354
その他有価証券評価差額金	758
為替換算調整勘定：	
当期発生額	155
組替調整額	-
税効果調整前	155
税効果額	-
為替換算調整勘定	155
その他の包括利益合計	913

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	26,196,409	2,200	-	26,198,609
合計	26,196,409	2,200	-	26,198,609
自己株式				
普通株式	35,484	247	-	35,731
合計	35,484	247	-	35,731

(注) 1. 普通株式の発行済株式数の増加2,200株は、新株予約権行使による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加247株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・ オプション としての 新株予約権	-	-	-	-	-	90
合計		-	-	-	-	-	90

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年5月22日 定時株主総会	普通株式	915	35.00	平成25年2月28日	平成25年5月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株た り 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年5月22日 定時株主総会	普通株式	915	利益剰余 金	35.00	平成26年2月28日	平成26年5月23日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
現金及び預金期末残高	4,248百万円
関係会社預け金	4,000
現金及び現金同等物の期末残高	8,248

2 重要な非資金取引の内容

新たに計上した重要な資産除去債務の額

	当連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
重要な資産除去債務の額	103百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

店舗における建物及び器具・備品であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計処理基準に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、提出会社は、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成21年2月20日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
 (単位：百万円)

	当連結会計年度(平成26年2月28日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	542	297	-	245
車両運搬具及び 工具器具備品	9	9	-	-
合計	552	307	-	245

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成26年2月28日)
未経過リース料期末残高相当額	
1年内	26
1年超	292
合計	319

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自平成25年3月1日 至平成26年2月28日)
支払リース料	48
減価償却費相当額	28
支払利息相当額	22

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算出方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成26年2月28日)
1年内	2,894
1年超	16,030
合計	18,924

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、主として安全性の高い定期性預金等の金融資産に限定し、資金調達については、銀行等金融機関からの借入により資金調達をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は、主として業務上の関係を有する会社の株式であり、市場価格の変動リスク及び信用リスクに晒されております。

差入保証金は、主に店舗の賃借に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

長期借入金は設備投資に係る資金調達であります。また、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクを内包しておりますが、返済時期又は償還時期を分散させることにより流動性リスクの回避を図っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社は、売掛金等の営業債権について、営業部門及び経理財務部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や貸倒れリスクの軽減を図っております。

投資有価証券のうち、時価のある株式については四半期ごとに時価の把握を行い、時価のない株式等については定期的に発行体の財務状況等の把握を行っております。

差入保証金の一部については、抵当権、質権を設定するなど保全措置を講じております。

市場リスクの管理

投資有価証券等については、市場動向、時価及び発行体（取引先企業）の財務状況等を定期的にモニタリングしております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該時価が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

当連結会計年度（平成26年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	4,248	4,248	-
(2) 未収入金	4,821	4,821	-
(3) 関係会社預け金	4,000	4,000	-
(4) 投資有価証券	9,207	9,207	-
(5) 差入保証金（1年以内に回収予定の差入保証金を含む）	6,501	6,098	402
資産計	28,778	28,375	402
(1) 支払手形及び買掛金	25,777	25,777	-
(2) 設備関係支払手形	2,181	2,181	-
(3) 長期借入金 （1年内返済予定の長期借入金含む）	750	751	1
(4) 長期預り保証金 （1年内返済予定の預り保証金含む）	5,130	5,006	123
負債計	33,838	33,716	122

(*)当社グループは、デリバティブ取引を行っておりません。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)未収入金、(3)関係会社預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(5)差入保証金

差入保証金の時価については、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値から貸倒見積高を控除した価額によっております。

負 債

(1)支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)設備関係支払手形

設備関係支払手形の時価については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額をリスクフリー・レートに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4)長期預り保証金

長期預り保証金の時価については、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レート等で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (平成26年2月28日)
非上場株式	77

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度(平成26年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,248	-	-	-
未収入金	4,821	-	-	-
関係会社預け金	4,000	-	-	-
差入保証金(*)	153	314	232	204
合計	13,223	314	232	204

(*)差入保証金については、償還予定が確定しているもののみ記載しており、償還期日を明確に把握できないもの(5,596百万円)については、償還予定額には含めておりません。

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

当連結会計年度(平成26年2月28日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	9,207	1,870	7,336
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	9,207	1,870	7,336
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		9,207	1,870	7,336

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額77百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当連結会計年度(平成26年2月28日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

提出会社は、親会社であるイオン株式会社及び同社の主要国内関係会社で設立している確定給付型のイオン企業年金基金並びに確定拠出年金制度及び退職金前払制度を採用しております。

なお、在外連結子会社は退職給付制度は設けておりません。

2. 退職給付債務に関する事項

	当連結会計年度 (平成26年2月28日)
退職給付債務(百万円)	3,650
年金資産(百万円)	2,935
未積立退職給付債務(百万円)	714
未認識数理計算上の差異(百万円)	229
退職給付引当金(百万円)	484

3. 退職給付費用に関する事項

	当連結会計年度 (自平成25年3月1日 至平成26年2月28日)
勤務費用(百万円)	129
利息費用(百万円)	67
期待運用収益(百万円)	29
数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	74
その他(百万円)(注)	233
退職給付費用(百万円)	475

(注) その他は、確定拠出年金の掛金支払額及び退職金前払制度による従業員に対する前払退職金支給額であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

当連結会計年度 (自平成25年3月1日 至平成26年2月28日)
1.9%

(3) 期待運用収益率

当連結会計年度 (自平成25年3月1日 至平成26年2月28日)
1.13%

(4) 数理計算上の差異の処理年数

発生の翌連結会計年度より10年

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
販売費及び一般管理費	12

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回株式報酬型 ストック・オプション	第2回株式報酬型 ストック・オプション	第3回株式報酬型 ストック・オプション	第4回株式報酬型 ストック・オプション
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役 11名	当社取締役 11名	当社取締役 9名	当社取締役 10名
株式の種類別の ストック・オプションの 数(注)	普通株式 24,900株	普通株式 21,800株	普通株式 18,100株	普通株式 18,500株
付与日	平成20年4月21日	平成21年4月21日	平成22年4月21日	平成23年4月21日
権利確定条件				
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 平成20年5月21日 至 平成35年5月20日	自 平成21年5月21日 至 平成36年5月20日	自 平成22年5月21日 至 平成37年5月20日	自 平成23年5月21日 至 平成38年5月20日

	第5回株式報酬型 ストック・オプション	第6回株式報酬型 ストック・オプション
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役 11名	当社取締役 9名
株式の種類別の ストック・オプションの 数(注)	普通株式 20,600株	普通株式 9,100株
付与日	平成24年4月21日	平成25年5月10日
権利確定条件		
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 平成24年5月21日 至 平成39年5月20日	自 平成25年6月10日 至 平成40年6月9日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成26年2月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回 株式報酬型 ストック ・オプション	第2回 株式報酬型 ストック ・オプション	第3回 株式報酬型 ストック ・オプション	第4回 株式報酬型 ストック ・オプション	第5回 株式報酬型 ストック ・オプション	第6回 株式報酬型 ストック ・オプション
権利確定前 (株)						
前連結会計年度末	-	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-	9,100
失効	-	-	-	-	-	-

	第1回 株式報酬型 ストック ・オプション	第2回 株式報酬型 ストック ・オプション	第3回 株式報酬型 ストック ・オプション	第4回 株式報酬型 ストック ・オプション	第5回 株式報酬型 ストック ・オプション	第6回 株式報酬型 ストック ・オプション
権利確定	-	-	-	-	-	9,100
未確定残	-	-	-	-	-	-
権利確定後 (株)						
前連結会計年度末	13,800	16,800	16,100	16,500	20,600	-
権利確定	-	-	-	-	-	9,100
権利行使	-	-	-	1,500	700	-
失効	-	-	-	-	-	-
未行使残	13,800	16,800	16,100	15,000	19,900	9,100

単価情報

	第1回 株式報酬型 ストック ・オプション	第2回 株式報酬型 ストック ・オプション	第3回 株式報酬型 ストック ・オプション	第4回 株式報酬型 ストック ・オプション	第5回 株式報酬型 ストック ・オプション	第6回 株式報酬型 ストック ・オプション
権利行使価格(円)	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	-	-	-	1,300	1,300	-
付与日における 公正な評価単価(円)	1,020	975	1,114	893	935	1,068

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成25年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

	第6回株式報酬型 ストック・オプション
使用した評価技法	ブラック・ショールズ式
株価変動性	(注) 1 19.74%
予想残存期間	(注) 2 7年6ヵ月
予想配当	(注) 3 35円/株
無リスク利率	(注) 4 0.41%

- (注) 1. 予想残存期間と同期間の過去株価実績に基づき算定しております。
2. 権利行使期間の中間点において行使されたものとして算定しております。
3. 配当実績に基づき算定しております。
4. 平成25年5月10日付発表の国債利回りデータより算出しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

流動の部

	当連結会計年度 (平成26年2月28日)
繰延税金資産	
未払事業税	154百万円
賞与引当金	130
その他	162
繰延税金資産合計	447

固定の部

	当連結会計年度 (平成26年2月28日)
繰延税金資産	
有形固定資産	3,657百万円
資産除去債務	1,031
長期前払費用	521
退職給付引当金	171
その他	232
繰延税金資産小計	5,614
評価性引当額	1,185
繰延税金資産合計	4,428

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	2,557百万円
資産除去費用	423
特別償却積立金等	98
繰延税金負債合計	3,080
繰延税金資産の純額	1,348

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成26年2月28日)
法定実効税率	37.8%
(調整)	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.1
寄附金	0.3
役員賞与	0.1
住民税均等割	6.8
税率変更	0.8
評価性引当額	1.7
連結子会社当期純損失	3.7
その他	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	51.2

3. 決算日後における法人税等の税率の変更

平成26年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律(平成26年法律第十号)」が公布され、平成26年4月1日以降開始する事業年度より復興特別法人税が廃止されることとなりました。

これに伴い、平成26年4月1日以降開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は37.8%から35.4%に変動いたします。なお、平成27年4月1日以降開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異等についての繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率の変動はありません。

この税率変更による影響額は軽微であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社グループは、主として、店舗の建設に当たり、不動産賃借契約に付されている土地の更地返還義務及び建物原状回復義務に関して資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から主として20年と見積り、割引率は主として2.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
期首残高	2,739百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	90
時の経過による調整額	48
資産除去債務の履行による減少額	49
その他増減額(は減少)	13
期末残高	2,842

(賃貸等不動産関係)

当社グループは、兵庫県その他の国内地域及び海外(中華人民共和国)において、賃貸用の商業施設(土地を含む)を有しております。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	当連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
連結貸借対照表計上額	
期首残高	10,253
期中増減額	38
期末残高	10,214
期末時価	15,573

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、当連結会計年度の主な増加額は新店開設等によるもの777百万円であり、主な減少額は減損損失393百万円等によるものであります。

3. 期末の時価は、主に「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものも含む)であります。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	当連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
賃貸収益	3,963
賃貸費用	2,417
差額	1,546
その他損益	390

(注) 賃貸収益はその他の営業収入に、賃貸費用(減価償却費、保険料、公租公課等)については販売費及び一般管理費に計上しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、食料品及び日用雑貨等の販売を主力としたスーパーマーケットの運営及びその付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

	衣料部門 (百万円)	食品部門 (百万円)	住居余暇 関連部門 (百万円)	その他部門 (百万円)	合計 (百万円)
外部顧客 への売上高	3,852	237,243	17,549	557	259,202

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

当連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
親会社	イオン(株)	千葉県美浜区	220,007	純粋持株会社	(被所有) 直接58.18 間接 5.52	消費 寄託契約	資金の 寄託運用	4,000	関係会社預け 金	4,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. イオングループ内で効率的な運用を行うため、資金の寄託運用を行っております。
2. 資金の寄託運用における利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

当連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
親会社の子会社	イオンクレジットサービス(株)	東京都千代田区	15,466	金融サービス業	(所 有) 直接1.68 (被所有) 直接0.90	営業取引	クレジット 売上 電子マネー 売上	42,168 28,227	クレジット未収入 金 電子マ ネー未収 入金	1,432 1,106
親会社の子会社	イオンフードサプライ(株)	千葉県船橋市	260	商品加工販売業	(被所有) 直接0.91	営業取引	商品仕入 (注) 1	17,506	買掛金	1,892
親会社の子会社	イオントップバリュ(株)	千葉県美浜区	572	P B商品の企画・開発、製造委託及び供給	-	営業取引	商品仕入 (注) 1	16,209	買掛金	1,781
親会社の子会社	イオン商品調達(株)	千葉県美浜区	122	商品の一括調達及び供給	-	営業取引	商品仕入 (注) 1	11,929	買掛金	1,172

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 商品の仕入価格、代金決済方法等については、市場価格、総原価、業界の商慣習等を考慮し、交渉のうえ、一般的取引条件と同様に決定しております。
2. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
3. イオントップバリュ(株)は、平成25年9月1日、アイク(株)と旧イオントップバリュ(株)が、アイク(株)を存続会社として合併し、同日をもって商号を同社名に変更した会社であります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

イオン株式会社（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
1株当たり純資産額	1,655円44銭
1株当たり当期純利益金額	64円02銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	63円80銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成26年2月28日)
純資産の部の合計額(百万円)	43,779
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	468
(うち新株予約権(百万円))	(90)
(うち少数株主持分(百万円))	(377)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	43,311
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	26,162

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益金額(百万円)	1,674
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	1,674
期中平均株式数(千株)	26,162
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額(百万円)	-
普通株式増加数(千株)	89
(うち新株予約権(千株))	(89)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,014	750	1.32	-
1年以内に返済予定のリース債務	26	66	1.99	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	750	-	-	平成26年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	155	521	1.99	平成27年～ 平成40年
合計	1,945	1,337	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	67	69	71	61

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規程する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	63,093	129,111	193,080	259,202
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	22	558	970	3,266
四半期 (当期) 純利益金額又 は四半期純損失金額 () (百万円)	135	174	319	1,674
1 株当たり四半期 (当期) 純 利益金額又は 1 株当たり四半 期純損失金額 () (円)	5.19	6.66	12.23	64.02

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額 又は 1 株当たり四半期純損失 金額 () (円)	5.19	11.85	5.57	51.79

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当事業年度 (平成26年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,431	3,622
売掛金	412	408
商品	9,142	9,163
貯蔵品	68	69
前払費用	703	691
繰延税金資産	598	447
未収入金	5,784	4,778
関係会社預け金	-	4,000
その他	663	547
流動資産合計	21,804	23,726
固定資産		
有形固定資産		
建物	54,558	55,821
減価償却累計額	24,423	26,844
建物(純額)	30,134	28,976
構築物	11,235	11,347
減価償却累計額	6,574	7,143
構築物(純額)	4,661	4,204
車両運搬具	6	56
減価償却累計額	5	8
車両運搬具(純額)	0	48
工具、器具及び備品	11,411	12,274
減価償却累計額	7,287	8,434
工具、器具及び備品(純額)	4,123	3,839
土地	7,310	7,310
リース資産	73	527
減価償却累計額	73	87
リース資産(純額)	-	439
建設仮勘定	68	1,003
有形固定資産合計	46,299	45,823
無形固定資産		
のれん	546	467
ソフトウェア	17	17
電話加入権	24	24
施設利用権	68	59
無形固定資産合計	656	567
投資その他の資産		
投資有価証券	8,171	9,284
関係会社出資金	954	716
長期前払費用	1,870	1,656
繰延税金資産	1,356	1,348
差入保証金	6,530	6,549
その他	33	30
貸倒引当金	4	4
投資その他の資産合計	18,912	19,581
固定資産合計	65,869	65,972
資産合計	87,673	89,699

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当事業年度 (平成26年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	108	91
買掛金	25,287	25,613
1年内返済予定の長期借入金	1,014	750
リース債務	26	66
未払金	2,218	1,910
未払費用	2,197	2,224
未払法人税等	1,662	1,786
未払消費税等	311	1,673
預り金	355	259
賞与引当金	286	344
役員業績報酬引当金	9	12
店舗閉鎖損失引当金	29	-
設備関係支払手形	2,789	2,181
設備関係未払金	28	71
資産除去債務	44	13
その他	93	96
流動負債合計	36,464	37,096
固定負債		
長期借入金	750	-
リース債務	155	521
退職給付引当金	473	484
長期預り保証金	5,319	5,161
資産除去債務	2,695	2,828
その他	35	55
固定負債合計	9,428	9,052
負債合計	45,892	46,148
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,669	1,670
資本剰余金		
資本準備金	4,643	4,644
資本剰余金合計	4,643	4,644
利益剰余金		
利益準備金	371	371
その他利益剰余金	31,037	32,039
特別償却積立金	13	9
固定資産圧縮積立金	60	87
別途積立金	24,700	26,700
繰越利益剰余金	6,263	5,242
利益剰余金合計	31,408	32,410
自己株式	43	43
株主資本合計	37,678	38,681
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,020	4,778
評価・換算差額等合計	4,020	4,778
新株予約権	82	90
純資産合計	41,781	43,550
負債純資産合計	87,673	89,699

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年2月21日 至 平成25年2月28日)	当事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
売上高	258,249	259,077
売上原価		
商品期首たな卸高	7,588	9,142
当期商品仕入高	199,023	198,783
合計	206,612	207,926
他勘定振替高	1,73	1,58
商品期末たな卸高	9,142	9,163
商品売上原価	197,396	198,705
売上総利益	60,853	60,372
その他の営業収入		
不動産賃貸収入	4,686	4,605
販売受入手数料	1,307	1,374
その他の営業収入合計	5,994	5,980
営業総利益	66,847	66,352
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	2,891	2,802
販売諸費	3,254	3,413
給料及び賞与	25,584	26,019
賞与引当金繰入額	286	344
役員業績報酬引当金繰入額	9	12
退職給付費用	548	475
福利厚生費	2,676	2,790
水道光熱費	4,484	4,974
地代家賃	7,473	7,435
器具備品賃借料	259	171
修繕維持費	3,494	3,345
減価償却費	5,220	5,048
事務委託手数料	1,604	1,617
その他	3,488	3,386
販売費及び一般管理費合計	61,277	61,841
営業利益	5,570	4,511
営業外収益		
受取利息	12	12
受取配当金	159	190
債務勘定整理益	53	32
その他	85	41
営業外収益合計	311	277
営業外費用		
支払利息	69	54
租税公課	13	-
遊休店舗地代	18	18
その他	18	16
営業外費用合計	120	89
経常利益	5,761	4,700
特別損失		
固定資産除売却損	2,85	2,48
減損損失	3,1,035	3,980
その他	176	82
特別損失合計	1,297	1,110
税引前当期純利益	4,463	3,589
法人税、住民税及び事業税	2,524	1,868
法人税等調整額	333	196
法人税等合計	2,190	1,672
当期純利益	2,273	1,917

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年2月21日 至 平成25年2月28日）

(単位：百万円)

	株主資本								利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計		特別償却積 立金	固定資産圧 縮積立金	別途積立金		
当期首残高	1,667	4,641	4,641	371	18	39	22,700	6,922	30,051
当期変動額									
新株の発行	2	2	2	-	-	-	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	915	915
特別償却積立金の取崩	-	-	-	-	4	-	-	4	-
固定資産圧縮積立金の 積立	-	-	-	-	-	20	-	20	-
その他剰余金の処分	-	-	-	-	-	-	2,000	2,000	-
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	2,273	2,273
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	-	1	1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	2	2	2	-	4	20	2,000	658	1,356
当期末残高	1,669	4,643	4,643	371	13	60	24,700	6,263	31,408

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	50	36,310	2,077	2,077	73	38,461
当期変動額						
新株の発行	-	4	-	-	-	4
剰余金の配当	-	915	-	-	-	915
特別償却積立金の取崩	-	-	-	-	-	-
固定資産圧縮積立金の 積立	-	-	-	-	-	-
その他剰余金の処分	-	-	-	-	-	-
当期純利益	-	2,273	-	-	-	2,273
自己株式の取得	0	0	-	-	-	0
自己株式の処分	7	6	-	-	-	6
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	1,943	1,943	8	1,951
当期変動額合計	7	1,368	1,943	1,943	8	3,319
当期末残高	43	37,678	4,020	4,020	82	41,781

当事業年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

(単位：百万円)

	株主資本								利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計		特別償却積 立金	固定資産圧 縮積立金	別途積立金		
当期首残高	1,669	4,643	4,643	371	13	60	24,700	6,263	31,408
当期変動額									
新株の発行	0	0	0	-	-	-	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	915	915
特別償却積立金の取崩	-	-	-	-	4	-	-	4	-
固定資産圧縮積立金の 積立	-	-	-	-	-	27	-	27	-
その他剰余金の処分	-	-	-	-	-	-	2,000	2,000	-
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	1,917	1,917
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	0	0	0	-	4	27	2,000	1,021	1,001
当期末残高	1,670	4,644	4,644	371	9	87	26,700	5,242	32,410

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	43	37,678	4,020	4,020	82	41,781
当期変動額						
新株の発行	-	1	-	-	-	1
剰余金の配当	-	915	-	-	-	915
特別償却積立金の取崩	-	-	-	-	-	-
固定資産圧縮積立金の 積立	-	-	-	-	-	-
その他剰余金の処分	-	-	-	-	-	-
当期純利益	-	1,917	-	-	-	1,917
自己株式の取得	0	0	-	-	-	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	758	758	7	765
当期変動額合計	0	1,003	758	758	7	1,769
当期末残高	43	38,681	4,778	4,778	90	43,550

【注記事項】

(重要な会計方針)

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの.....決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの.....移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品.....売価還元平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品.....最終仕入原価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

経済的耐用年数に基づく定額法

各資産別の経済的耐用年数として以下の年数を採用しております。

建物

(営業店舗) 20年

(建物附属設備) 3年~18年

構築物 3年~20年

工具、器具及び備品 2年~20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月20日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

長期前払費用

契約期間等に応じた均等償却

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担する金額を計上しております。

役員業績報酬引当金

役員に支給する業績報酬の支出に備えるため、支給見込額の当事業年度に負担する金額を計上しております。

店舗閉鎖損失引当金

店舗閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、店舗閉鎖により合理的に見込まれる中途解約違約金等の閉鎖関連損失見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。過去勤務債務は、その発生年度において一括費用処理しております。

(5) その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)
担保提供資産

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当事業年度 (平成26年2月28日)
建物	67百万円	-百万円
土地	470	-
計	537	-

上記に対する債務

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当事業年度 (平成26年2月28日)
長期借入金 (1年以内の返済予定分を含む)	14百万円	-百万円

(損益計算書関係)

1 他勘定振替高の主な内容

	前事業年度 (自 平成24年 2月21日 至 平成25年 2月28日)	当事業年度 (自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月28日)
販売費及び一般管理費	百万円	百万円
事務用消耗品費等振替高	73	58
計	73	58

2 固定資産除売却損の主な内容

固定資産除売却損は、店舗改装・閉鎖等によるものであり、内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年 2月21日 至 平成25年 2月28日)	当事業年度 (自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月28日)
建物	79百万円	0百万円
構築物	2	5
器具備品	0	4
土地	3	-
その他	0	37
計	85	48

3 減損損失

前事業年度(自 平成24年 2月21日 至 平成25年 2月28日)

当事業年度において以下の資産グループについて減損損失1,035百万円を計上しております。

(1)減損損失を認識した資産グループの概要

(単位：百万円)

地域	用途	種類	件数	金額
広島県	店舗その他	建物等	2	77
兵庫県	店舗その他	建物等	4	308
岡山県	店舗その他	建物等	1	19
山口県	店舗その他	建物等	1	385
香川県	店舗その他	建物等	2	244
合計			10	1,035

(2)減損損失の認識に至った経緯

営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みである店舗の資産グループ、閉鎖等の決議による店舗の資産グループ及び市場価格が著しく下落した資産について、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3)減損損失の金額

(単位：百万円)

種類	金額
建物	587
リース資産	195
その他	253
合計	1,035

(4)資産のグルーピングの方法

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。

(5)回収可能価額の算定方法

当資産グループの回収可能価額のうち正味売却価額は、主として固定資産税評価額により算定しており、使用価値については将来キャッシュ・フローを3.6%で割り引いて算定しております。

当事業年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

当事業年度において以下の資産グループについて減損損失980百万円を計上しております。

(1)減損損失を認識した資産グループの概要

（単位：百万円）

地域	用途	種類	件数	金額
広島県	店舗その他	建物等	2	233
兵庫県	店舗その他	建物等	4	122
山口県	店舗その他	建物等	1	24
香川県	店舗その他	建物等	2	267
愛媛県	店舗その他	建物等	1	332
合 計			10	980

(2)減損損失の認識に至った経緯

営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みである店舗の資産グループ、閉鎖等の決議による店舗の資産グループ及び市場価格が著しく下落した資産について、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3)減損損失の金額

（単位：百万円）

種類	金額
建物	631
その他	348
合計	980

(4)資産のグルーピングの方法

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。

(5)回収可能価額の算定方法

当資産グループの回収可能価額のうち正味売却価額は、主として固定資産税評価額により算定しており、使用価値については将来キャッシュ・フローを3.3%で割り引いて算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成24年2月21日 至 平成25年2月28日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	41,605	379	6,500	35,484
合計	41,605	379	6,500	35,484

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加379株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少6,500株は、新株予約権行使による自己株式の充当による減少であります。

当事業年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	35,484	247	-	35,731
合計	35,484	247	-	35,731

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加247株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

店舗における建物及び器具・備品であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「(3) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成21年2月20日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
 (単位：百万円)

	前事業年度(平成25年2月28日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物	542	267	-	274
車両運搬具	9	8	-	1
合計	552	276	-	275

(単位：百万円)

	当事業年度(平成26年2月28日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物	542	297	-	245
車両運搬具	9	9	-	-
合計	552	307	-	245

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当事業年度 (平成26年2月28日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	26	26
1年超	319	292
合計	345	319

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年2月21日 至 平成25年2月28日)	当事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
支払リース料	103	48
リース資産減損勘定の取崩額	2	-
減価償却費相当額	101	28
支払利息相当額	26	22

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当事業年度 (平成26年2月28日)
1年内	2,993	2,894
1年超	18,238	16,030
合計	21,231	18,924

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度	当事業年度
	(平成25年2月28日)	(平成26年2月28日)
流動の部		
繰延税金資産		
広告宣伝費	197百万円	-百万円
未払事業税	123	154
賞与引当金	108	130
資産除去債務	11	-
その他	157	162
繰延税金資産合計	598	447
固定の部		
	前事業年度	当事業年度
	(平成25年2月28日)	(平成26年2月28日)
繰延税金資産		
有形固定資産	3,417百万円	3,657百万円
資産除去債務	982	1,031
長期前払費用	472	521
退職給付引当金	167	171
その他	172	232
繰延税金資産小計	5,212	5,614
評価性引当額	1,131	1,185
繰延税金資産合計	4,080	4,428
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,203百万円	2,557百万円
資産除去費用	434	423
特別償却積立金等	87	98
繰延税金負債合計	2,724	3,080
繰延税金資産の純額	1,356	1,348

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度	当事業年度
	(平成25年2月28日)	(平成26年2月28日)
法定実効税率	40.4%	37.8%
(調整)		
受取配当金等永久に損金に算入されない項目	0.7	1.0
寄附金	0.3	0.3
役員賞与	0.3	0.1
住民税均等割	5.3	6.2
税率変更	1.7	0.8
評価性引当額	0.5	1.5
その他	1.2	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.1	46.6

3. 決算日後における法人税等の税率の変更

平成26年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律(平成26年法律第十号)」が公布され、平成26年4月1日以降開始する事業年度より復興特別法人税が廃止されることとなりました。

これに伴い、平成26年4月1日以降開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は37.8%から35.4%に変動いたします。なお、平成27年4月1日以降開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等についての繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率の変動はありません。

この税率変更による影響額は軽微であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当社は、主として、店舗の建設に当たり、不動産賃借契約に付されている土地の更地返還義務及び建物原状回復義務に関して資産除去債務を計上しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から主として20年と見積り、割引率は主として2.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成24年2月21日 至 平成25年2月28日)	当事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
期首残高	2,621百万円	2,739百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	99	90
時の経過による調整額	51	48
資産除去債務の履行による減少額	31	49
その他増減額(は減少)	-	13
期末残高	2,739	2,842

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成24年 2月21日 至 平成25年 2月28日)	当事業年度 (自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月28日)
1株当たり純資産額	1,593円94銭	1,661円15銭
1株当たり当期純利益金額	86円93銭	73円30銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	86円63銭	73円05銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 (平成25年 2月28日)	当事業年度末 (平成26年 2月28日)
純資産の部の合計額(百万円)	41,781	43,550
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	82	90
(うち新株予約権(百万円))	(82)	(90)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	41,698	43,460
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	26,160	26,162

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年 2月21日 至 平成25年 2月28日)	当事業年度 (自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月28日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	2,273	1,917
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,273	1,917
普通株式の期中平均株式数(千株)	26,151	26,162
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
普通株式増加数(千株)	90	89
(うち新株予約権(百万円))	(90)	(89)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在 株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	イオンフィナンシャルサービス(株)	2,646,705	6,595
		イオン九州(株)	480,000	788
		ミニストップ(株)	392,753	611
		イオンディライト(株)	175,500	358
		マックスバリュ北海道(株)	118,000	221
		(株)ジーフット	93,750	172
		(株)イオンファンタジー	114,998	157
		マックスバリュ東北(株)	108,000	107
		(株)コックス	535,355	102
		イオンフォレスト(株)	100,000	50
		マックスバリュ九州(株)	30,240	45
		D C Mホールディングス(株)	32,340	20
		(株)姫路シティFM21	400	20
		(株)ツヴァイ	20,000	16
		その他(5銘柄)	18,033	16
		投資有価証券合計	4,866,074	9,284

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	54,558	2,081	818 (631)	55,821	26,844	2,604	28,976
構築物	11,235	259	147 (99)	11,347	7,143	611	4,204
車両運搬具	6	50	-	56	8	2	48
工具、器具及び備品	11,411	1,214	351 (184)	12,274	8,434	1,301	3,839
土地	7,310	-	-	7,310	-	-	7,310
リース資産	73	453	-	527	87	13	439
建設仮勘定	68	6,017	5,082	1,003	-	-	1,003
有形固定資産計	84,665	10,077	6,400 (915)	88,342	42,519	4,533	45,823
無形固定資産							
のれん	796	-	-	796	329	79	467
ソフトウェア	39	8	6	41	24	9	17
電話加入権	24	-	-	24	-	-	24
施設利用権	124	1	2 (2)	123	64	8	59
無形固定資産計	985	10	9 (2)	985	418	96	567
長期前払費用	3,572	285	823 (61)	3,034	1,378	434	1,656

(注) 1. 当期減少額の()内の数字は、減損損失処理額であります。

2. 当期増加額の主要な内容は次のとおりであります。

建物	店舗新設によるもの	1,635百万円
構築物	店舗新設によるもの	219百万円
工具、器具及び備品	店舗新設によるもの	712百万円

3. 建設仮勘定の当期増加額は、新設店舗及び改装等への投資であり、当期減少額は、主として本勘定への振り替えによるものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	4	-	-	-	4
賞与引当金	286	344	286	-	344
役員業績報酬引当金	9	12	9	-	12
店舗閉鎖損失引当金	29	-	29	-	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

内訳	金額(百万円)
現金	2,324
預金の種類	
普通預金	1,294
その他の預金	3
小計	1,298
計	3,622

売掛金

a. 主要相手先別明細

相手先	金額(百万円)
(株)ジェーシービー	184
三井住友カード(株)	78
三菱UFJニコス(株)	62
アメリカン・エクスプレス・インターナショナル・ Inc.	42
ユーシーカード(株)	20
その他	19
計	408

b. 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
412	150,777	150,782	408	99.7	1.0

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

商品

区分	金額（百万円）
加工食品	3,147
酒類	902
日配食品	274
乳製品・冷蔵飲料	266
冷凍食品	211
寿司・弁当・惣菜	191
パン・生菓子	43
農産品	178
水産品	176
畜産品	240
食品部門計	5,634
日用雑貨	1,339
化粧・薬品	775
スポーツ・園芸・ペット等	387
衣料品	971
その他非食品	54
非食品部門計	3,528
計	9,163

貯蔵品

区分	金額（百万円）
トレー・ハイラップ	27
その他の消耗品	41
計	69

未収入金

区分	金額（百万円）
クレジット	1,432
電子マネー	1,106
割戻金	958
配送代行手数料等	844
預け金	158
その他	277
計	4,778

差入保証金

区分	金額(百万円)	摘要
土地賃借にかかる敷金、保証金	4,664	
店舗賃借にかかる敷金、保証金	1,933 (152)	
寮及び社宅賃借にかかる敷金、保証金	100	
その他	3	
計	6,701 (152)	

(注)金額欄()書は内書で、1年以内に回収予定の差入保証金であり、貸借対照表上は流動資産「その他」に含めて表示しております。

支払手形

a. 主要相手先別明細

相手先	金額(百万円)	摘要
アイリスオーヤマ(株)	51	商品仕入代金
(株)ナカガワ	27	商品仕入代金
(株)ボックス森野屋	5	商品仕入代金
(株)協和	4	商品仕入代金
オリヒロ(株)	3	商品仕入代金
計	91	

b. 期日別明細

期日別	金額(百万円)
1ヵ月以内	36
2ヵ月以内	33
2ヵ月超	21
計	91

買掛金

相手先	金額(百万円)
三菱食品(株)	2,487
(株)日本アクセス	2,039
イオンフードサプライ(株)	1,892
加藤産業(株)	1,790
イオントップバリュ(株)	1,781
その他	15,621
計	25,613

(注)イオントップバリュ(株)は、平成25年9月1日、アイク(株)と旧イオントップバリュ(株)が、アイク(株)を存続会社として合併し、同日をもって商号を同社名に変更した会社であります。

設備関係支払手形

a. 主要相手先別明細

相手先	金額(百万円)	摘要
白石建設工業(株)	997	店舗建築等代金
前川建設(株)	332	店舗建築等代金
パナソニックES産機システム(株)	291	店舗建築等代金
井森工業(株)	180	店舗建築等代金
重藤組(株)	74	店舗建築等代金
その他	305	店舗建築等代金
計	2,181	

b. 期日別明細

期日別	金額(百万円)
1ヵ月以内	290
2ヵ月以内	321
3ヵ月以内	324
4ヵ月以内	293
5ヵ月以内	269
5ヵ月超	681
計	2,181

長期預り保証金

区分	金額(百万円)
テナント入店保証金	5,244 (82)
計	5,244 (82)

(注) ()内の金額は内書で1年内返還予定額であり、流動負債の「その他」に表示しております。

(3) 【その他】

決算日後の状況

該当事項はありません。

訴訟等

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで								
定時株主総会	5月中								
基準日	2月末日								
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日								
1単元の株式数	100株								
単元未満株式の買取り									
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部								
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社								
取次所									
買取手数料	無料								
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行なう。 公告掲載URL http://www.maxvalu.co.jp								
株主に対する特典	株主優待制度として、100株以上所有の株主に、以下の基準により株主優待券を贈呈する。 <table border="1" data-bbox="563 1059 1348 1211"> <thead> <tr> <th>所有株式数</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株～999株</td> <td>株主優待券(100円)50枚</td> </tr> <tr> <td>1,000株～1,999株</td> <td>株主優待券(100円)100枚</td> </tr> <tr> <td>2,000株以上</td> <td>株主優待券(100円)200枚</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記株主優待券は1,000円以上の買物につき、1,000円ごとに1枚利用できる。 上記株主優待券に代えて当社指定地域特産品を選択できる。</p>	所有株式数	内容	100株～999株	株主優待券(100円)50枚	1,000株～1,999株	株主優待券(100円)100枚	2,000株以上	株主優待券(100円)200枚
所有株式数	内容								
100株～999株	株主優待券(100円)50枚								
1,000株～1,999株	株主優待券(100円)100枚								
2,000株以上	株主優待券(100円)200枚								

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及び添付書類並びに確認書

事業年度（第31期）（自 平成24年2月21日 至 平成25年2月28日）平成25年5月23日中国財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及び添付書類

平成25年5月23日中国財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第32期）

第1 四半期報告書（自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日）平成25年7月5日中国財務局長に提出

第2 四半期報告書（自 平成25年6月1日 至 平成25年8月31日）平成25年10月11日中国財務局長に提出

第3 四半期報告書（自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日）平成26年1月9日中国財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年5月20日

マックスバリュ西日本株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中山 紀 昭 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 浦 宏 和 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマックスバリュ西日本株式会社の平成25年3月1日から平成26年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マックスバリュ西日本株式会社及び連結子会社の平成26年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、マックスバリュ西日本株式会社の平成26年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、マックスバリュ西日本株式会社が平成26年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年 5月20日

マックスバリュ西日本株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中山 紀 昭 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 浦 宏 和 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマックスバリュ西日本株式会社の平成25年3月1日から平成26年2月28日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マックスバリュ西日本株式会社の平成26年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。